令和元年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第４号

令和２年９月１６日（水曜日）

出席委員（１７名）

委員長	早坂忠幸君	副委員長	猪股俊一君
委員	味上庄一郎君	委員	早坂伊佐雄君
委員	三浦　進君	委員	髙橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條　寛君	委員	伊藤　淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

欠席委員（なし）

欠　員（なし）

説明のため出席した者

副町長	髙橋　洋君
総務課長・選挙管理委員会書記長	佐藤　敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
農林課長	浅野善彦君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木　実君
商工観光長	塩田雅史君
上下水道課長	大場利之君
農業委員会会長	三浦　泉君

代表監査委員	小山元子君
ひと・しごと推進課長補佐 兼企業立地推進係長	橋本幸文君
ひと・しごと推進課地方創生推進係長	菅原敏之君
ひと・しごと推進課協働推進係長	大河原聖絵君
ひと・しごと推進課移住定住推進係長	佐藤順子君
ひと・しごと推進課主査	三浦守男君
農林課長補佐	尾形一浩君
農林課副参事兼農業振興係長	後藤勉君
農林課主幹兼畜産係長	常陸修君
農林課主査	畠山泰明君
農林課主査	早坂智典君
森林整備対策室林業振興係長	高橋幸太郎君
商工観光課長補佐	阿部正志君
商工観光課長補佐兼商工振興係長	早坂卓君
商工観光課副参事兼観光物産係長	今野歓大君
上下水道課参事兼課長補佐 兼施設管理係長	工藤幸造君
上下水道課副参事兼建設係長	佐藤嘉一君
農業委員会事務局長	太田浩二君
農業委員会事務局次長兼農政係長	今野典子君
農業委員会事務局農地係長	畠山明大君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

審査日程

認定第　１号　令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１１号　令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第　１号　令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１１号　令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前１０時０１分　開会・開議

○委員長（早坂忠幸君）　皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第　１号　令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第１１号　令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂忠幸君）　昨日に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　皆さん、おはようございます。ひと・しごと推進課でございます。本日、５人の職員が出席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、所管事業について説明をさせていただきますが、その前に、本日、お手元のほうに資料を配付させていただいております。この資料なんですが、企画費とまちづくり推進費につきましては複数の課で執行してございますので、ひと・しごと推進課執行分を抜き出した資料になってございます。さらに、前年度と比較した資料となってございますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、令和元年度決算所管事業概要について説明をさせていただきます。

初めに、主な歳入でございます。

決算書23ページ。

14款国庫支出金２項国庫補助金１目総務費国庫補助金１節総務管理費補助金の地方創生推進交付金は、前年度比較で29万3,000円の増の881万8,000円となっており、歳出予算の２款１項15目３細目地方創生推進交付金事業のキッズバイクパーク整備事業、ジャパンエコトラック推進事業、スポーツツーリズム周知交流事業、着地型観光プロモーション事業、ランニングバイク整備事業及び復興ありがとうホストタウン推進事業、計６事業に充当しております。

また、地方創生拠点整備交付金については、3,915万8,000円となっており、同４細目地方創生拠点整備交付金事業のコテージ改修事業及びＢ＆Ｇ海洋センター多様化改修事業に充当しております。

次に、決算書33ページです。

17款寄附金１項寄附金１目総務費寄附金１節総務管理費寄附金のまち・ひと・しごと創生応援寄附金は、前年度対比で140万円増の180万円となっております。４つの企業から寄附をいただいておりまして、Ｂ＆Ｇ海洋センター多機能化改修事業、復興ありがとうホストタウン推進事業に活用させていただいています。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

２款総務費１項総務管理費６目企画費、決算書の55ページでございます。成果表で26ページです。

企画費の決算額１億411万4,000円のうち、ひと・しごと推進課が所管する音楽技能修得施設管理事業の決算額は、507万5,000円となっており、前年度対比で52万円の増となっております。主な要因といたしましては、修繕料75万1,000円の増のほか、委託料30万9,000円減などによるものでございます。

音楽技能修得施設に関する収入につきましては、13款使用料210万1,000円及び20款諸収入261万8,000円、計471万9,000円となっておりまして、施設管理費をおおむね賄っている状況となってございます。

続きまして、14目まちづくり推進費でございます。決算書64ページ、成果表52ページでございます。

まちづくり推進費の決算額978万3,000円のうち、ひと・しごと推進課が所管する協働推進事業の決算額は、425万6,000円となっており、前年度比較で95万2,000円減額となっております。主な要因といたしましては、町民提案型まちづくり事業補助金41万7,000円減、備品購入費42万9,000円減などによるものでございます。

地域力向上事業につきましては、旭地区に集落支援員１名と地域おこし協力隊１名を配置し、地域自治組織の設立に向け支援を継続しております。旭地区においては、旭地区地域運営組織準備委員会と宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が連携し、地域自治組織設立に向け取り組んでいただいているところでございます。

続きまして、15目まち・ひと・しごと創生費１細目移住定住促進費でございます。決算書65ページ、成果表55ページです。

移住定住促進費の決算額は、5,653万円であり、前年度対比で209万8,000円減額しております。主な要因といたしましては、地域おこし協力隊員報酬441万3,000円減、使用料及び賃借料157万4,000円減のほか、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金195万円増、地域おこし協力隊起業支援助成金171万8,000円増などによるものでございます。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和元年度は継続隊員６名、新規任用隊員１名、計７名がそれぞれの活動に従事いたしました。令和元年度をもって４名が任期を終え退任しており、全員が本町に定住し、それぞれの分野で活躍をしております。

なお、令和元年度に新規採用の職員につきましては、自己の都合により10月に退任をしております。

続きまして、定住促進事業でございます。

加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金については、令和元年度において、町内在住者26世帯、町外からの転入者10世帯の36世帯に3,070万円を交付しております。制度を導入した平成27年度からの実績でございますが、156世帯に対し１億2,490万円を交付しており、町外への流出防止と移住促進及び町内業者による地域経済の活性化につながってございます。

下原レインボービレッジにつきましては、２区画残っておりまして、令和元年度中の成約はございませんでした。令和元年度末までに町内から８世帯30人、町外から３世帯９名、計11世帯39人が転居してございます。

移住促進事業についてです。これまで首都圏における単独のセミナー、ふるさと回帰フェアなどに加え、新たに大手人材広告会社が主催する就農フェアなどに参加し、合計８回の移住セミナー、相談会を開催し、延べ116名から相談を受けております。その中で、加美町に関心を持たれた３組６名がプライベートツアーに参加していただいておりまして、本町の自然、生活環境、農業体験などを通して加美町への移住を検討していただいております。この中で４名の方が移住をしていただいております。

次に、15目のまち・ひと・しごと創生費２細目の総合戦略事業でございます。決算書66ペー

ジ、成果表62ページでございます。

総合戦略事業の決算額は、10万2,000円であり、前年度対比で６万8,000円増額しております。令和元年度において第２期加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行ってございます。

続きまして、第５款労働費第１項労働諸費第１目労働諸費第１細目労働諸費でございます。決算書108ページ、成果表で176ページでございます。

労働諸費の決算額は、914万円であり、前年度対比で324万7,000円増額しています。これは新規学卒者雇用奨励金330万円増などによるものでございます。

労働対策事業につきましては、令和元年度加美町無料職業紹介所において30人が相談され、11人が再就職しております。平成20年10月から開設してから令和元年度末まで延べ1,036人が利用し、174人の求職者が再就職に結びついております。また、町内事業所からの依頼を受けて実施している求人回覧では、25件実施し、17人が再就職に結びついてございます。

令和元年度の新規学卒者雇用奨励金事業につきましては、15の企業において29人が雇用され、事業主に対して総額870万円の奨励金を交付してございます。

続きまして、第７款商工費第１項商工費第４目企業立地対策費でございます。決算書132ページ、成果表243ページでございます。

企業立地対策費の決算額は、265万9,000円であり、前年度対比で5,950万7,000円減額しております。これは企業支援基金積立金5,000万円の減、雁原工業団地進入路設置工事880万8,000円減などによるものでございます。

企業立地推進費につきましては、本町立地企業の産業構造の中核をなす自動車、高度電子機械、食品、木材関連産業を中心に誘致活動を進め、東京と名古屋でそれぞれ年１回開催する企業立地セミナーをはじめ、令和元年度は延べ66社を訪問し、新たな企業誘致に努めているところでございます。また、誘致活動で得た情報を生かし、町内企業と県外企業、または町内事業所間の生産技術の連携強化に取り組むことで地域内での経済循環につなげる活動を行っている状況でございます。

以上、ひと・しごと推進課が所管する事業の概要説明については終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。１番。

○１番（味上庄一郎君）　おはようございます。

それでは、４件、質問させていただきます。

初めに、決算書55ページ、成果表26ページ。

国立音楽院の音楽技能修得施設管理事業、今朝ほど資料として別に頂きましたので、まず確認をしたいと思いますが、音楽技能修得施設の管理事業として507万5,000円というのは、ひと・しごと推進課所管分としてあるこれの合計ということでよろしかったでしょうか。まず、その確認。

それから、成果表にあります食堂利用件数が３件、こちらの内容についてお伺いいたします。

次に、決算書65ページ、地域おこし協力隊について、成果表は56ページでございます。

地域おこし協力隊には、町のＰＲ含め、頑張っていただいているところですが、以前から、ひと・しごと推進課のほうにお願いをしておりました。産業経済常任委員会でもお願いをしております。こういった農業、あるいは音楽に関する、アウトドアに関する協力隊のみでなく、伝統産業の継承ということでそういった技術の修得、そのお願いをしておりましたが、そちらの進捗状況について、商工観光課とも重なりますけれども、進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、同じく65ページ、成果表で58ページ。

プライベートツアーについて、３組６人を８日間にわたり案内したというふうに事業効果にうたっておりますが、こちらの内容についてお伺いをいたします。

もう１件、最後です。決算書108ページ、成果表が176ページ。

先ほど課長の説明にもありました新規学卒者雇用奨励金について、非常に効果があったという説明でありましたけれども、奨励金は採用した時点で発生すると思うんですけれども、その新規採用された社員が、若い方というのは何か１年や２年でやめたりということもありますので、甚だしいのは１か月や２か月というようなサイクルもあるようです。そういったところの追跡調査とかはしているのかどうか。効果は効果であるとは思うんですけれども、捨て金になっていないかどうか。

そういったところについて、以上４件、お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　おはようございます。地方創生推進係長です。

まず、１件目についてお答えさせていただきます。委員ご質問のとおり、こちらの507万9,000円につきましては、企画費の中から音楽技能修得施設に関する管理費を積み上げたものでございます。

また、２点目の食堂利用状況につきましては、今回３件ほど利用料収入が伴う利用がございました。そちらにつきましてはいずれも町民提案型事業で、上多田川地区の方々に健康宅配便事業として利用いただいたものでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長です。

２点目の協力隊の伝統産業の進捗状況でございます。常任委員会で私も一緒に訪問させていただいた後、課長とともに何度か訪問させていただきました。その中で、様々な問題も出てきたところでございます。今現在につきましては、商工観光課のほうで、機械のほうであったり、教えてくれる指導者のほうであったりの準備というものを進めさせていただいております。それに伴いまして、私のほうで、県のほうにその指導を受ける先、例えば加美町町内でしか指導が受けられないものなのか、出張という形でどちらかに行って加美町の協力隊として活動ができるものなのかというようなことを県に問い合わせ等を行っている状況でございます。まだ、隊員の募集というところには至っていない状況でございます。

３点目のプライベートツアーの内容でございます。３組６名の方を８日間にわたりご案内をさせていただきました。内容につきましては、町のご案内、それから、町民の方との触れ合いの機会をつくったりしております。それから、お子さんがいれば季節の雪遊びですとか、スノーシューを履いての荒沢自然館等を散策したりというようなアウトドアの活動も体験していただいております。あとは、先輩移住者の方と夕食等をともにしていただいたりして、直接生の声を聞いていただいたりしております。

その中で、１名の方が今年度より地域おこし協力隊として活動をしていただいております。残り２組につきましては、ご連絡はとっておりますが、移住にはつながっていない状況です。ただ、その後もメール等でたまにご連絡をさせていただいておりますので、何かの機会、コロナが落ち着きましたら、また来てみたいというようなことを言っていただいております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐兼企業立地推進係長。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼企業立地推進係長、お答えをさせていただきます。

４点目にご質問いただきました新規学卒者雇用奨励金事業につきまして、ご説明をさせていただきます。若者の定住と地元雇用の促進、そういったところを補完するような形で奨励金を

交付させていただいております。今ご質問にあったとおり、やはりお勤めいただいた後におやめになる方というのは確かにいらっしゃるような形になっております。実際に、今、交付をさせていただく際、それぞれ交付の目的というものを条件としてつけさせていただいて交付をさせていただいております。その内容といいますのが、ほかの国の助成金等々と重複した活用は控えていただきたいということで、人件費に直接投入するような事業は避けていただきたいと。こちらからお願いしている内容につきましては、もちろん、町内在住の若手の職員の方の採用のあっせんという形にもなりますけれども、加えて、一緒に入った方々、あるいは若い世代の方々、そういった方々の研修、あるいは福利厚生、いわゆる地元に定着して、その事業所さんに若い方々に長く勤めて働いていただきたいと。そういった形の事業に充当をお願いして、交付をさせていただいております。

これまでもいろいろとご意見を頂戴しているところがございまして、今年度、事業の内容の見直しを行っておりまして、来年度以降、新たな形でのそういった奨励金事業についての創設を現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　１問目の音楽技能修得施設管理事業ですが、決算書のほうにやはり音楽技能修得施設管理事業という名目がないので、非常に分かりづらいという点をまず指摘させていただきたいと思います。

食堂の利用、３件については提案型事業であったということで、直接音楽院に関係することではないということですけれども、生徒数の増加を期待するところでありますが、そういった点で、今後、食堂が常時機能するようになれば一番いいんでしょうけれども、その辺の対応策はやはり生徒増加しかないのかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方がもしあれば、お願いしたいと思います。

それから、以前に指定管理に向けてということでご説明をいただきましたが、そちらの指定管理へ向けての進捗状況をお願いしたいと思います。

それから、２点目の伝統産業の地域おこし協力隊の件ですが、やはり環境整備が一番不可欠かなと。現在、施業している製作所さんにはなかなか直接お願いできない部分があるということでしたので、指導してくれる方、あるいは指導する場所というもの、それから、機械等の環境整備というものを商工観光課の課長からはちょっとお聞きしておりました。そういう意味で期待を持っているんですけれども。地域おこし協力隊の定義といいますか、農業関係とかアウ

トドア関係、町のＰＲ事業にしか採用できないものなのか。こういった伝統産業の後継者育成事業には採用できないものなのか。その辺の見解をお願いしたいと思います。

それから、プライベートツアーなんですけれども、同じ３組の方を８日間連続で案内したということなんでしょうか。その辺ちょっと１点だけ、確認をお願いします。

それから、４つ目なんですけれども、研修、福利厚生に使っていただくという条件をつけているということですが、１問目に質問した社員の動向などというのは、追跡調査はしていないのかどうか。この辺もやっぱり検証するというのが必要だと思いますので、その辺について、もう一回お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長です。

１点目について、ご回答させていただきます。議員ご指摘のとおり、今までの、令和元年度までの予算書、決算書ですと、音楽技能修得施設費に関しましては企画費のところに入っているものでございまして、成果表でしかご案内することができませんでした。そのご指摘を受けまして、令和２年度の当初予算から、２款１項15目のまち・ひと・しごと創生費のところに新たに音楽技能修得施設費として細目を設けさせていただいたところでございます。

また、２点目の食堂についてでございますが、昨年度、宮城キャンパスを応援したいという地域の方々が集まって、ランチ会を年４回実施していただきました。それ以外にも、体協のイベントで昼食の場所の提供といった活用もいただいておりまして、食堂事業というよりは、公民館や福祉センターといった公の施設の調理室的な利用で昨年度利用していただいたことがございます。その中でも、ランチ会の関係者、これが町内の方だけではなく、大崎のほうで市民活動をやっている方たちともつながりまして、ぜひとも皆さんで学生さんたちの食を応援したいということで、何か、曜日ごとに担当者を分けてとか、月ごとにとか、定期的にそういったチームが組めないのかというところの相談まではいったんですけれども、あいにくコロナの影響によりまして、その話がちょっと止まってしまいまして、ただ、先月末にランチ会が新たにまた再開されたと伺っております。

委員ご指摘のとおり、食堂として常時営業するには、民間の事業者さん、それから地元雇用といった形の形態ですと、なかなか、収支のバランスがどうしても取れないというところが１点ございました。ですので、まずは食堂といいますか、食事を提供してくれるような環境を整えながら、できれば親御さんに最初から負担をさせるような格好をとれないかというところで、今現在、今年からいろいろな形で食の提供について相談をさせていただいているところでござ

います。

それから、指定管理に向けての進捗状況でございますが、８月末に庁内のほうにおきまして、指定管理者選定委員会のほうに募集要項のほうを協議していただきまして、その後、担当課のほうと募集要項の最終調整をさせていただき、今後、10月、募集をかける予定でいるところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

協力隊の定義といいますか、町のＰＲにのみの採用なのかという件でございます。地域おこし協力隊の制度の概要につきましては、条件不利地域のほうに住民票を異動して生活の拠点を移していただくことがまずもって第一でございます。その活動につきましては、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地域産品の開発や販売、ＰＲ等、地域おこしの支援をしていただくというものでございますので、農業やアウトドア等には限りません。現に、大崎市等でも漆器等の協力隊がおりますので、そのような形での、伝統産業を引き継ぐという形での任用は可能だと思っております。また、３年後につきましては起業をしていただくと定住支援金というのが受けられるんですが、事業継承、事業を継承するということでも該当するということで確認をしております。

それから、プライベートツアー、一緒に行ったものかということでございますが、別々に行っております。期間につきましては、お一人目が令和元年11月11日から13日まで、東京のご家族４名です。それから、２回目が１月17日から19日まで、弘前大学の学生さんでございます。それから、３件目が３月７日から８日まで、国立音楽院東京校の学生さんでございます。それぞれ、その方に合わせた日にちを用意して、合わせたツアーを行っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼係長です。

先ほどご質問ありました追跡調査の件につきましては、２年前に一度、これまでの事業所さんのほうに照会をさせていただいて、在籍調査と活用方法の聴取をさせていただいております。その際に調査した内容によりますと、２割弱の方が退職をされていると。その後にその方々がどういった職種を希望されて動かれたかというお話を確認をしましたところ、おおむね同じような業種のほうに転職をされているという状況はございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　ありがとうございます。

１点目の音楽技能修得施設についてですが、10月に指定管理の募集を開始するということですので、それに向かってしっかりやっていただきたいというふうに思います。前回の説明では、非常にいい方向だなというふうな印象ありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

食堂についてなんですけれども、食堂としての考え方だと、例えば何種類かメニューがあって、学生さんが食べたいものを食べるというような感覚でなく、決まった、例えばその日は職員も含めて、例えば何人が登校して、お昼までいるというのがもし把握できているのであれば、その分の人数分の日替わり定食みたいな固定したものを提供するというふうな使い方であれば、定期的に利用というのが、食堂としてその施設を使えるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。この辺について、検討の余地はないかどうか。

それから、地域おこし協力隊ですけれども、定義を聞きますと、非常に私がお願いしている地域おこし協力隊には合致するものだと。なおさら、事業の継承についても対象になるということであれば、ぜひとも、これに関する地域おこし協力隊を募集して、なかなかつかないと思いますけれども、興味のある方というのはたくさんいると思いますので、指導については別の方でも、これをやることによって、中新田の打刃物というのはこれだけの事業ができるんだよということは、今現在、施業している石川製作所さんにちょっと講義をしてもらうであるとか、話をしてもらうであるとか、いろいろな工夫をしていただいて、ぜひともこれを実現してほしいというふうに思います。

４点目については、やはり追跡調査、何年か、１回だけじゃなくて、ぜひとも若者の傾向というものもつかめると思いますので、忙しい中ではあると思うんですが、そういった追跡調査、しっかりしていただきたいなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

１問目、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長でございます。

まさに味上委員さんのおっしゃるとおりでございまして、食堂としてメニューを豊富に出すというよりは、給食型のスタイル、それでないと運営はできないというふうに前々から国立音楽院さんともお話はさせていただいておりました。その中で、将来的に配食事業が民間の方が行うのか、それから、ランチ会のような地域の方のような方たちが行ってくださるのか。いず

れにしましても、食べる側もつくる側も継続してやっていけるような、そういった仕組みづくりが大切だと思いますので、引き続き、そのような検討を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（早坂忠幸君）　あと、回答、よろしいんですね。（「あれば」の声あり）ありますか。あるそうです。移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

今、商工観光課のほうでいろいろ努力をしてくださっておりますので、私どものほうでもそういった興味のある方、数少ない興味のある方に届く広報とかの発信の部分とかを努力してまいりますとともに、少しでも石川様の心に届くよう、何か始められればなと思ってございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですね。

その他ございますか。17番。

○17番（木村哲夫君）　決算書からいきます。決算書の23ページ。こちらの地方創生推進交付金と、その下の地方創生拠点整備交付金、予算に対して、実際、決算で入ってきている額が結構目減りしているんですが、この状況。まず１点。

２点目。決算書の33ページ。こちらのふるさと応援基金、企業版ふるさと納税だと思うんですが、こちらの４社というお話でしたが、可能であれば社名をお願いいたします。

成果表の62ページ。総合戦略事業費、その下に審議会が開かれておりますが、審議会のメンバーと会議内容。

それと、53ページの地域力向上支援事業の中で、効果に書いてありますモデル地区以外に対して行政区長対象の講演会や要望があった区でのワークショップなどとあるんですが、この内容について。

最後、もう一点。成果表の243ページ。企業立地推進の中で、効果のところに技術連携や生産連携等の橋渡し役ということで、簡単で結構ですので、どういったことをやられているか。

以上、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長です。

まず、１点目のご質問の推進交付金等々の予算と決算の差についてでございますが、こちらの内容につきましては、推進交付金事業につきましては、商工観光課さんのほうで担当しておりますアウトドアに関する事業、それとスポーツ推進室のほうで担当していますオリ・パラの

ホストタウンの推進に関する事業のほうの決算の状況でございます。

予算に対して主に減額している内容というのは、事業費の実績によるものでございまして、簡単に申し上げますと、ジャパンエコトラック推進事業につきましては予算ベースで見ますと50万円ほどの交付金の減額、それから、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴを含めたスポーツツーリズムのイベントにつきましても予算ベースで見ますと100万円の減額というようなもので、事業計画に対しましての事業実績の差のものでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、企業版ふるさと納税の４社についてでございますが、このうちの２社については、非公表ということを希望されておりますので、２社だけ、ご紹介をさせていただきたいと思います。そのうちの１社は江崎グリコさん、あとはピックルスコーポレーションさんでございまして、いずれも町内に関係のある企業さんからの寄附でございました。

それから、続きまして、総合戦略審議会のメンバーでございますが、こちらにつきましては、宮城大学の副学長さんを会長にしまして、農協、商工会、観光協会、それから誘致企業から２社、七十七銀行さん、中新田高校さん、町の教育委員会さん、それと民間の代表としまして小規模保育所の経営者さん、それと６次化産業、女性農家の代表の方と、あとは地域おこし協力隊のＯＧの方に参画をしていただいてございます。昨年度は、４回ほど審議会を開催させていただきまして、令和２年度からの第２期総合戦略に向けた協議を行いまして、答申をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　協働推進係長。

○ひと・しごと推進課協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長、お答えいたします。

成果表のモデル地区以外の取組についての質問ということで、まず、行政区長対象の講演会ということで、こちらは行政区長さんの研修会が定期的に行われているものがありますが、そこを使わせていただいたものになっております。令和元年12月16日に行ったものでありまして、特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターの若菜事務局長を講師にして、「地域運営組織とは」、それから「他の自治体の取組事例」などを後援していただいたものになっております。こちらは区長さん方56名の参加をいただいております。

それから、ほかの要望のあった地区でのワークショップということでございますが、こちらは鹿原地区からのご要望がありまして、令和２年１月21日に行ったものでございます。こちらは、地域づくりワークショップということで、大崎市のおおさき地域創造研究会の小玉事務局

長をファシリテーターにして、内容が鹿原地区の過去の地域づくりの取組事例を振り返りながら、現在の困り事やこれからやりたいことといったような、過去、現在、未来といったようなところを通してみんなで話し合うといったようなワークショップでございました。こちらは地域住民の方16名参加いただいております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼係長、お答えをさせていただきます。

ただいまご質問いただきました県内外企業との生産連携につきまして、お話をさせていただきます。まず、連携の方法といたしましては、町内の事業さん同士の連携、あとは県外の企業さんと町内の企業さんとの連携、いろいろそれぞれパターンがございます。その一例といたしましては、町内の企業さん同士の連携という形になりますと、これまでやっぱり製造関係の事業所さんが多い中で、その製品を生産するための生産設備、そういったものの維持管理、発注、そういったものが、どうしても首都圏の大企業さん、あるいは海外の企業さん、そういったメーカーさん系に頼って維持管理をされているところが多分にございました。ただし、そういったところへの発注、仲介という形になりますと時間も費用も非常に要すると。そういったご相談を受けた中で、そういったところを補完できる町内の事業所さんのほうを紹介をさせていただいて、現在、多くの町内の事業所さん同士で相互連携を図りながら生産を続けていただいているという例がたくさんございます。

あとは、私たちが企業誘致等々を進める中で、県外の企業さんを訪問する際、やはり誘致という形で地元に来ていただく場合、もちろん一番は加美町のほうに立地をしていただく。もしそれがかなわなかった場合は加美町の近隣に立地をしていただいて、そこから町内の企業さんのほうとの生産連携を強めていただく。そういったところを視野に入れて、県外の企業さんのほうで欲している事業の内容、あるいは町内の企業さんで困っているような生産の方法、そういったものを出張先の県外の企業さんのほうとの仲介をさせていただいて、マッチングをさせていただいております。

あとは、最近では、江崎グリコさん、地元でいう、これまで仙台グリコさんでレトルト食品をつくっておりますけれども、そちらのほうの商品をふるさと納税のほうに返礼品としてお願いする際、単体として江崎グリコさんのほうで商品を直販するということができないと。小売店さんのほうをどうしても通じる必要があると。そういった難点が一つございました。その難

点を解決すべく、イオングループさん、今ですとイオンスーパーセンター加美店さんのほうにご協力をいただくような形をお願いいたしまして、そちらのほうで箱詰め等々まで済ませていただいて、逆にグリコさんのほうに戻させていただいて、そちらのほうで仲介をさせて今の寄附金という形につながったと、そういった例がございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　17番。

○17番（木村哲夫君）　１点だけ、すみません。

先ほどの区長さん対象の研修会で反応といいますか、区長さん方で意欲のある方とか、そういった反応がありましたら、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長でございます。

区長さん方に対しまして地域運営組織とか地域自治についての研修会をさせていただいたんですが、なかなか、区長さん方にご理解をいただけたかと言われますと、そこまではちょっといっていないかなというふうに考えてございます。ですので、これは非常に時間がかかるかなと思っておりますので、ちょっと丁寧に説明をさせていただきまして、地域運営組織設立に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。10番。

○10番（沼田雄哉君）　10番です。

１点、お願いいたします。これから私が質問することは、多分この場で答えるのはちょっと難しいかもしれません。そのときは18日、報告いただきたいと思います。

成果表の59ページ、ここに平成27年度からの移住者の数、元年12月31日現在で出ています。窓口相談セミナー等による移住者、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金による移住者、それから、国立音楽院の生徒・先生の移住者、平成27年度から合わせて186人となっています。当然、これ、出入りがあると思います。この中から抜けた、出ていった人数など、もしこの場で分かればですけれども、分からなければ18日、お願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長でございます。

すみません。移住した方は、数はこのとおりでございますが、その後の追跡といたしまして、例えば国立音楽院の学生さんが学校終わって町外に出られたとか、移住はしたんだけれども、

転出したというところの追跡まではしておりませんので、18日までに調べて報告をさせていただければと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですね。

その他ございませんか。７番。

○７番（三浦又英君）　７番です。

成果表の58ページで、先ほど味上委員が、プライベートツアー３組６人、８日間については説明いただきました。４人が移住したと概要書に書いてあります。その４人の方についてはこの８組の中からの４人なのか。それとも、セミナー等によっての移住者なのか。あわせまして、この方々はどういうお仕事をされているのか、お聞きします。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。（「もう１点あった、ごめん」の声あり）

もう一つですか。

○７番（三浦又英君）　もう一つ、すみません。

成果表の243ページの企業立地推進事業、これについては決算書の132ページの旅費の137万円のところだと思いますが、この中におきまして企業を訪問した数と、成果表の数と概要に書いております数が何かちょっと合わないというか何というか、どっちが本当なのか私も分からないんですが、その辺の実際の数を、企業立地誘致活動をした数、合いませんよね。ということで、企業を訪問して、手応えはどうだったのか、その辺もお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長です。

４名の移住者の方の内訳でございます。１名は、プライベートツアーにも参加していただいて、地域おこし協力隊を現在していただいている方です。

残り３名のうち、２名につきましては、昨年12月７日に仙台で行われた就農フェストに参加してくださったご家族で、お一人が農業をどうしてもしたいということでございました。県内の方ですので、プライベートツアーは使わず、何度も加美町のほうをご案内させていただき、面談をさせていただき、農家さんのほうとマッチングをさせていただきました。３月末ではありますが、その方が農業の会社さんのほうで働くということが決まりまして、もう一人の方も、同じご家族の方ですが、一緒に加美町のほうに移住をされました。もう一人のご家族の方は会計年度任用職員として働いていただいております。

最後の１名の方は、何度か町に来ていただいて、私どももご案内をさせていただきました。

国立音楽院宮城キャンパスに興味があるという方でございまして、最終的には、国立音楽院さんのほうに入学されまして、３月末に移住をされております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼係長、お答えをさせていただきます。

ご指摘いただきまして、ありがとうございます。成果表の数字が正しい数字になってございます。決算所管事業の概要説明書40ページの数字、トータルの数字は66社という形で変わりございません。誘致活動の数字が43社、本社の数が23社、合わせまして66社という形になります。ご訂正のほどよろしくお願いをいたします。ご指摘、ありがとうございます。

○委員長（早坂忠幸君）　手応え等は。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　いろいろと訪問させていただいている中で、現在、宮城県のほうの担当部署のほうと数多く情報の共有をさせていただいております。現在も交渉を続けさせていただいている事業所さん、７社ほどございます。年間、四、五社ほどといろいろと折衝を繰り返しているところでございます。近年、今回の新型コロナウイルスの関係で、非常に事業体、業態によっては大きく落ち込みを見せている事業者さんもあれば、今回の件に端を発してさらに加速して新しい生産活動を続けていらっしゃる事業者さんもございます。そういったところの情報を県のほうと共有しながら、引き続き誘致活動に努めていきたいと思います。どうぞよろしくご理解のほど、お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　移住定住の４人の関係につきまして、いろいろと仕事、内容について伺いました。そこで、移住定住されてから、それぞれ就職されていると思うんですが、その移住定住の意志があった段階で、仕事等も含めまして、ご相談されるときもあると思うんですが、その辺については、手持ちに、こういう企業だったら企業なり業種だったら紹介できますよというようなことは、どうなんでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

やはり、仕事の相談、数多くございます。幸い、ひと・しごと推進課におきましては、無料職業紹介所を有しておりますので、企業の担当のほうからハローワークさんの情報、それから、町内企業さんの情報をいただきまして、ご提示させていただいております。

農業に関しましては、地域おこし協力隊を受け入れてくださっている法人さん等に直接お伺いして、交渉をさせていただいております。やはり、農業をご自分でというよりは、就職してという形の農業をしたいという方がおられまして、その辺の掘り起こしというのはなかなか苦慮しているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　協力隊の関係で、農業に従事すると。その後の関係も含むんですが、どうしても農地が欲しいという、農地を貸してほしいという方がいるんじゃないかと思うんですね。その辺をまとめて、担当課で何か紹介するというようなことはないんでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　地域おこし協力隊のその後独立するとなった場合の農地の問題、とても大きな問題でございます。今までは農業委員会さんですとか農林課さんのほうに相談しながら見つけているような状況ですが、一番はやはり地域の方々のお力をちょうだいしているところでございます。やはり、農業委員会さんのほうに聞きましても、貸す方と借りる方、両者が合意した上でないとなかなか事が運ばないということでございましたので、その辺は本当に地域の方々に支えていただいて、農地を提供していただいて、何とかやっているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございますか。12番。

○12番（伊藤　淳君）　12番。

ページ数で、決算書68ページになります。成果表だと67ページの加美町中新田Ｂ＆Ｇ海洋センター多機能化改修工事について、これはスポーツ振興室になりますか。その予算の内訳というか、中身の3,100万円のことで聞きたかったんだけれども、それは別ですか、全く。

○委員長（早坂忠幸君）　スポーツ推進室のはずです。

○12番（伊藤　淳君）　昨日のあれで、これで複合してコラボレートしていると思ったから。数字のことなので、あっちは実務をやる関係で、こっちは数字かなと思って、ちょっと今お聞きしたかったんですけれども、全然違いますか。3,100万円の出所、分かれば。すみません。

○委員長（早坂忠幸君）　課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長でございます。

成果表の67ページの財源内訳の3,100万円でよろしいですか。3,100万円のうちＢ＆Ｇ財団の

助成金が3,000万円で、ひと・しごと創生応援寄附金100万円、合わせて3,100万円ということでございます。

○委員長（早坂忠幸君）　12番。

○12番（伊藤　淳君）　ということで、ちょっと関連するようなので、お聞きしたいんですが。

○委員長（早坂忠幸君）　100万円入っていますから、いいです。

○12番（伊藤　淳君）　3,000万円をＢ＆Ｇ、それを出していただけるに至った経緯というか、それは分かりますか。（「分からない」の声あり）それは分からないですか。それはやっぱりスポーツ振興室ですか。では、後で聞きます。いいです。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございますか。５番。

○５番（三浦　進君）　成果表243ページ、企業立地推進事業。事業費は211万1,000円ですね。地方の時代と言われて、最近非常に注目されています。大事な仕事だと思います。ここ数年、40何社ぐらいずつ毎年訪問しているようであります。ここで、ただのべつ幕なくやるのじゃなくて、その可能性ある会社を継続的に訪問することが重要ではないかと。継続的に訪問している会社があるのか、ないのか。あれば何社ぐらいなのか。それが第１点。

それから、県内外企業とのビジネスマッチング仲介を行ったと。非常に企業コンサルタントがやるようなすばらしいことをやっておられますが、これはどのようなことなのか教えていただきたいと思います。それから、やはり、加美町の特性というもの、冬になるとたくさん雪が降る。雪が降ってもできるような企業もあるかもしれませんが、そういったことを含めてやらなくてはならないのかなというふうに思います。

質問の３つ目は、県との企業誘致関連の連携ですね。それがどういうふうに行われているか。東京、名古屋なんかにも宮城県知事が行って講演をやっているようでありますけれども、やっぱり宮城県でも相当企業誘致は力を入れてやっているということにおいて、宮城県とのやり取り、工業団地もあるのか、ないのか、余っているのがあるのか、ないのか、分からないような、宮城県のページに出ていますので、その辺のことを含めて、県との連携はどうなのか。

以上、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼係長、お答えをさせていただきます。

ただいまご質問をいただきました、まず１点目、企業訪問を続けている中で、どういった企業のほうに訪問しているのかというお話ですけれども、大体、毎年、誘致関係の企業訪問とし

ては40社前後の訪問をさせていただいております。このうち、おおむね８割が継続的な訪問という形で訪問させていただいております。残りの２割に関しましては新規の訪問という形のおおむねの割合になろうかと思います。

２つ目のビジネスマッチングの内容につきまして、お話をさせていただきます。概要につきましては、先ほどもお話しをさせていただきましたけれども、県外企業とのマッチングという形になりますと、やはり誘致を対象に訪問させていただいている企業さん。そちらのほうで生産品に対するお困り事、そういった加工を求めている企業さん、そういったところに地元の企業さんを紹介する場合と、地元の企業さんが本来本社を有している場所で工場を持っている場合、関東圏にも工場を持っている場合には、そちらのほうの生産連携、そういったものも仲介をさせていただいております。

その中身としては、生産をする設備機械系の保全に関する部品であったり、あるいくはそれぞれの事業所さんのほうが生産をしている生産品目、そちらのほうの一次加工、二次加工、アセンブリー、組み立てですね、そういったものを請け負わせていただいたり、あるいは逆に、そちらの企業さんのほうにお願いをしてつくっていただく。そういった橋渡し役をさせていただいております。

３つ目にご質問がありました宮城県との連携につきまして、お話をさせていただきます。いろいろな情報につきまして、県の情報、あるいは町の情報、町で持っている工業団地の情報ですとか、誘致企業さんの情報、そういったものは宮城県のほうと常に情報共有をさせていただいておりました。そういった中で、やはり企業誘致をする際、私たちも限られた予算を使わせていただいて県外の企業を訪問させていただきます。そういった形になりますと、年間で、やはり誘致関係でも40社前後訪問する以上のなかなか訪問ができにくいと。そうなりますと、やはり数多く訪問することができなくなり、情報が得られなくなってしまいます。そういったところを補完するべく、現在は県の職員の方々と、こちらが誘致を何とか成功させたい、そういった企業さんのほうを合同で実は訪問をさせていただいております。東京のほうと愛知県のほうに宮城県の事務所がございます。その方々と合同に企業訪問をさせていただいて、こちらが訪問できない際、いろいろな情報が入りましたら、逆に県の担当の方にその情報の橋渡し役をお願いし、連携をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（三浦　進君）　今の説明は非常にいい説明だなというふうに思いました。ただ、やはり

誘致企業に対して、可能性のある企業を集中的に、あるいはこちらの準備をしっかりして説得をする、あるいは宮城県等との連携によってするということが重要なのではないかというふうに思います。

それから、40社という、43社とかという上げ方もどうかと思うんですけれどもね。ただ行っただけなのか。本当にコンサルティングのようなビジネスマッチングをやったのか。パンフレットを配っただけなのか。よく分からない。

そして、成果としては、さらなる雇用創出と地域経済の発展に努めたと、毎回同じようなことですよね。その辺について、もう一度、ちょっと所見を聞かせてください。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　課長補佐兼係長、お答えをさせていただきます。

ただいまのご質問につきまして、まず、誘致のためにどのような活動、準備等々をしておるのかというお話でございました。それぞれ、やはり、訪問させていただく際に、その企業さんの特性ですとか、あるいは求めている内容が大変多岐にわたります。もちろん、誘致という形でこちらに来ていただく可能性のある事業所さん、あるいは生産連携、あるいはそちらのサプライヤーさんと呼ばれる関連会社そういったところがどういった動向をして、誘致につながるのか、あるいは生産連携につながるのか、そういった基本的な情報の下調べを基に、その次に進むべく、情報等々のやり取りをするための、庁内、町としての資料、あるいは地元の経済動向ですとか雇用の情勢そういったもの、その訪問していく際で、次々求められる段階ですとかレベルがやはり変わってまいります。そういったものの情報を基本的に取りそろえた上で訪問をさせていただいております。

それらの活動を通じまして、雇用の創出と地域経済の発展にというお話につきましては、先ほどお話しさせていただいたように、もちろん、誘致という形でつながれば、その先に雇用ですとか経済の発展、あるいはビジネスマッチングという形で地元の事業所さんのほうが生産連携を組める形になれば、やはり同じような形で地域に対するそういった経済の効果、あるいは雇用の増加、建物の増設に伴います雇用の増加、そういったものを現在もサポートさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（伊藤　淳君）　非常にいいことをたくさんおっしゃっていますが、少し私は足りないと

ころがあると思うんです。それは反省だと思うんですね。こういうことが足りない、だから来ないとか、その反省というものがなくて、こうだ、ああだというのが宣伝的に言われている。やはり反省のないところに進歩はないというふうに思います。ですから、ここ数年、企業誘致ができていないと。その辺のところ、副町長、どのように思われますか。

○委員長（早坂忠幸君）　副町長。

○副町長（髙橋　洋君）　副町長です。

三浦委員おっしゃるとおりだと思いますけれども、企業誘致というものはなかなか簡単ではないというのは、ご案内のとおりだと思います。地道なそういった訪問が実を結ぶということでありますので、当然、訪問に行った後はしっかりとその反省も含めて結果を報告していただいております。次の訪問に生かしていっておりますので、今後も地道に企業誘致活動を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君）　予定時間が大分過ぎております。簡潔に質問をお願いします。

質問ある方。６番。

○６番（髙橋聡輔君）　簡潔にしたいと思います。

65ページの委託料、まち・ひと・しごと創生費の委託料で、先ほど来、ちょっと話がありましたけれども、確認だけさせてください。

まず、移住希望者向けプライベートツアー、こちらに関しまして、予算額が32万円に対しまして約８万というふうに減額になっています。これの減額に当たって何か理由があったのかどうか。

同じく、委託料。音楽と福祉のまちづくり推進費、こちらが81万8,000円の予算額に対しまして118万円と、31万円の増額になっています。これの理由について、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

プライベートツアー委託料減額の理由についてでございます。当初見込んでおりましたのは、10名でございます。10名の方の宿泊料、交通費、それから、滞在中の保険代を見込んでおりました。結果、こういった形になっております。その差額でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長です。

音楽と福祉まちづくり推進業務委託料の増額の理由についてでございますが、こちらは年度

の途中から、当初予算を認めていただいた後に、各園のほうに本年度のリトミック講座のニーズの回数をちょっと調査した結果、その分だけ増額が必要だということが分かりましたので、補正予算にて増額をお願いした次第でございました。

○委員長（早坂忠幸君）　６番。

○６番（髙橋聡輔君）　すみません。ちょっと細かい質問なんですけれども、これ両方、平成30年度の決算額を見ますと、プライベートツアーに関しては、ほぼ同額が昨年度の決算額、今年度と一緒、ほぼほぼ一緒です。音楽と福祉に関しましては、昨年度決算額に比べると若干減っているんですけれども、成果表を見ますと、参加者の数ですとか、ほとんど同じなんですね。ほとんど、100名弱、今年は減っていて、その分、決算額、それよりは減っているというふうになっているんですけれども、予算の段階で、これの予算の根拠として、例えば何か計算をする方法があるのかどうか。先ほど10名から６名に減額になりましたよというところがあったんですけれども、ここが昨年度と同じようになるとすれば、昨年度決算と同じぐらいの額で予算が来ていたのかなとも思いますし、何かその辺で原因があったのかというところでの質問だったんですけれども、その辺について、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

大変失礼いたしました。昨年度と１万402円ほどの差額でございます。昨年度につきましては、２組４名を６日間にわたりプライベートツアーでご案内をしております。平成30年度に関しましては、東京都内の方のご夫婦、それから、大阪府からの親子の方でございました。大阪府の方は、飛行機で参られたものですから、その分の交通費という部分で多くなっております。４日間という長い期間にわたりご案内をさせていただきましたので、宿泊料の部分も多くなってございます。予算の基礎となるべきところにつきましては、東京・古川間の往復新幹線代というところを基礎に見て計算をしております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君）　地方創生推進係長でございます。

まず、こちらの委託の予算でございますが、これまでも決算審査の段階におきまして、国立音楽院さんのほうに減免の分が流れているのではないかというようなご指摘等々もいただいておりまして、こちらの事業費を見直すというようなことは過年の決算審査のところでも伺っていたところでございます。

そこで、平成31年度の予算編成の段階で、これまで行っておりましたバッハホールを会場に行っていたリトミックコンサートのほうを、まず１件、中止とさせていただいたところでございます。それと、予算編成に当たりましては、幼児リトミック、それから、若返りリトミックをそれぞれ30回ずつ、単価を掛けた金額で81万円程度というところを予算計上させていただいたところでございますが、改めて、昨年度、各園のほうに、これを保育のカリキュラムといいますか、保育園のほうに導入を図ろうというところでニーズ調査をしたところ、今回の増額といいますか、補正をさせていただき、この金額に至った経緯でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ありませんね。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する決算については、質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。11時25分まで。

午前１１時１６分　休憩

午前１１時２５分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、上下水道課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君）　おはようございます。上下水道課３名で説明に参りましたので、よろしくお願いいたします。

では、所管します事業概要についてですが、概要説明書の41ページと42ページになります。よろしくお願いします。

下水道事業特別会計。

１款１項１目一般管理費、決算書325ページ、成果表は531ページです。総務管理費の決算状況は、前年度対比で857万7,000円の増額です。主な要因としましては、消費税で928万円増額したことによるものです。

１款２項１目浄化センター管理費、決算書326ページ、成果表532ページです。浄化センター管理費では、前年度対比937万2,000円の減額です。主な要因としましては、中新田浄化センター管理費において工事請負費の減少などで731万円、宮崎浄化センター管理費において工事請負費の減少などで511万3,000円、それぞれ減額しました。一方、小野田浄化センター管理費にお

きましては委託料、工事請負費の増加等で305万2,000円増額したことによるものです。

１款２項２目環境管理費、決算書328ページ、成果表536ページです。環境管理費では、前年度対比610万円の減額です。主な要因としましては、委託料、工事請負費の減少などによるものです。

２款１項１目簡易排水施設管理費、決算書329ページ、成果表538ページです。排水施設管理費では、前年度とほぼ同じ執行状況であります。

３款１項１目下水道建設費、決算書330ページ、成果表539ページです。下水道建設費では、委託料で浄化センターほか再構築基本設計に関する委託で2,100万円を支出し、工事請負費で雨水管渠工事費などで5,436万9,000円を支出しております。また、繰越明許では、工事請負費で雨水管渠工事費として3,856万5,000円を支出しております。これら事業の財源としまして、国庫補助金4,365万円、地方債で4,730万円を収納しております。

４款１項公債費、決算書331ページ、成果表541ページです。元金償還として６億5,632万7,000円を償還し、３億4,230万円を借入れしました。これにより、地方債残高は53億5,352万9,000円で、前年度対比３億1,402万7,000円減少しております。利子償還では7,246万3,000円を償還しております。前年度対比で1,090万6,000円減少しております。

概況説明の42ページをお願いします。浄化槽特別会計です。

１款１項１目浄化槽管理費、決算書341ページ、成果表543ページです。浄化槽管理費では、前年度対比で241万3,000円の増額となっております。主な要因としましては、需用費で68万9,000円、委託料で173万5,000円の増額となっております。委託料の増額につきましては、浄化槽の増加による管理委託料の増額と使用料徴収事務委託料の増額によるものです。

２款１項１目浄化槽建設費、決算書341ページ、成果表544ページです。浄化槽建設費では、29基の浄化槽設置工事で3,143万8,000円を支出し、財源としまして国庫補助金で920万円、地方債で2,040万円を収納しております。

３款１項公債費、決算書342ページ、成果表546ページ。元金償還としまして1,915万円を償還し、2,040万円を借入れしました。これにより地方債残高は２億7,929万4,000円で、前年度対比125万円増額しております。利子償還では、263万4,000円を償還しております。前年度対比で４万6,000円減少しております。

続きまして、水道事業会計です。

収益的収入、決算書363ページ、成果表555ページをお開き願います。収益的収入では、前年度対比で85万5,000円（税込み、以下同じです）の減額です。主な要因としましては、給水収益

で492万8,000円、長期前受金戻入で59万7,000円、それぞれ減額した一方、受託工事費収益で288万1,000円、その他の営業収益で227万6,000円、それぞれ増額したためです。

収益的支出、決算書363ページ、成果表557ページです。収益的支出では、前年度対比で287万3,000円の減額です。主な要因としましては、配水及び給水費で修繕費の減少などにより556万6,000円、総係費で委託料の減少などにより337万9,000円、それぞれ減額しました。一方、原水及び浄水費で取水費の増加などにより178万8,000円、受託工事費で285万5,000円、資産減耗費で160万4,000円、それぞれ増額したためです。

資本的収入、決算書364ページ、成果表563ページです。資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し276万2,000円を繰入れしております。

資本的支出、決算書364ページ、成果表551ページです。資本的支出では、施設建設費で館山浄水場急速ろ過器改修工事、多田川浄水場ｐＨ計更新工事など、配水設備費では、味ケ袋橋水道添架補強工事、加美町水道管布設工事などを行いました。企業債償還金では、通常の償還金5,959万8,000円を償還しております。企業債残高は７億5,969万3,000円です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番。

○17番（木村哲夫君）　すみません。１点だけ伺います。

成果表の549ページに報告書ということで、真ん中あたりに給水状況ということで、有収率は78.5％で、前年度比0.57ポイント減少し、東日本大震災以降最も低い有収率となっているということで、「早期発見調査を実施し」とあるんですけれども、これは定期的に調べているのか。もしくは、どこか漏れたようなときにそこに行ってやるのか。この辺の対策について、これだけお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　上下水道課課長補佐。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君）　課長補佐、お答えします。

水道の漏水に関しては、年度初めに地区を決めて漏水調査を行っております。そのほかに、漏水、ピンポイントで所々から出てきますので、それに対しては大体早急に修理を行っております。今年度は宮崎地区と小野田地区を重点的に漏水調査を行っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ございませんか。８番。

○８番（伊藤由子君）　せっかくなので、１点だけ、お伺いします。

成果表の539ページに事業の効果等のなかに一文、令和元年度完成に向け、雨水管渠工事を行ったというふうにあります。雨水管渠工事を行った途中だったかと思うんですが、台風19号のときの状況は、管渠工事まだ完成はしていなかったかと思うんですが、どういうふうな状況だったのか。今、完成した時点では、あのくらいの台風では大丈夫、あふれたり、被害は起きないだろうというふうに思われるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　建設係長。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君）　建設係長、お答えいたします。

昨年度の台風時の状況ですけれども、あの時点で、ちょうどメインの排水管であります町道菜切谷西町線の既設水路の入替工事を行っておりました。その当時は、まだ施工の途中でして、上流から流入してくる部分を土のう等で止めまして、既設のまだ工事をしていない部分にポンプアップをしてやっている状況だったんですが、台風が来るという状況が目に見えていましたので、その時点で、一度、作業状況的にそういう土のうとかを撤去しまして、通常どおり下流まで流れるような状況をつくりまして、前田地区に水がたまらないような状況をつくって、被害的には、ちょっと、一番ひどいときに現場のほうには行って確認はしていないんですが、この整備を行うことによって以前より地域住民の方の水害の被害も減っているということはお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて上下水道課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午前１１時３８分　休憩

午前１１時４１分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦　泉君）　皆さん、どうもご苦労さんでございます。今日の決算審議、

よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君）　事務局長です。今日は会長ほか職員３名で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会の事業概要について説明させていただきます。

決算書は21ページになります。歳入13款使用料及び手数料２項手数料３目農林水産業手数料１節農業手数料、農業関係証明手数料４万5,800円は、１件当たり証明手数料200円で、229件です。

28ページになります。15款県支出金２項県補助金４目農林水産業費県補助金１節農業費補助金、農業委員会交付金389万円は、職員人件費に使われる補助金です。機構集積支援事業補助金45万3,000円は、農地中間管理事業を推進するための補助金で、委員の日当と非常勤職員報酬の一部に充てられております。

41ページ、20款諸収入５項雑入１目雑入１節雑入、農業者年金業務委託手数料145万8,700円は、農業者年金担当者の人件費に使われております。加美町農業者年金加入者協議会解散に伴う清算金が２万4,096円です。

次に、歳出は、決算書は109ページと110ページになります。成果表につきましては177ページからとなっております。

６款農林水産業費１項農業費１目農業委員会費、細目名農業委員会費、決算額4,906万1,000円で、前年度対比で50万1,000円の減額となっています。大幅な増減があった節のみ説明をさせていただきます。１節報酬が132万3,000円少なくなっております。農業委員農地利用最適化推進員が４月の時点で定数より少ない委員数だったための減です。９節旅費が106万7,000円少なくなっております。平成30年度は北海道札幌市で東北・北海道フォーラムがありましたが、令和元年度は福島県猪苗代町への視察のため、減となっております。あわせて、14節の自動車借上料もなくなり、使用料及び賃借料も13万6,000円減となっております。19節負担金補助及び交付金、町農業者年金加入者協議会が令和元年度をもって解散することとなったことから、補助金16万4,000円の全額を減じております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。６番。

○６番（髙橋聡輔君）　成果表の177ページ。ここから、農地法に基づく業務ということで５条許

可に関する規定が、前年度に比べまして12件増加しているということでございます。農地を他人に売って転用するという許可だということは認識しておりますが、12件も増えたということでの原因、要因というのが、農業委員会のほうでどのように認識していて、どのような相談内容が多いのかというところについて、１点だけ、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農業委員会事務局農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（畠山明大君）　農地係長、お答えします。

５条許可なんですけれども、一時転用の更新、あと、筆ごとに１つの事業に対して三、四名の所有権の移動などがありまして、それを別々にちょっと処理しているようなところもございます。実際に内訳としましては、住宅用地が５件、その他の業務用地ということで10件、大体駐車場などそういったものが多いところになっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ございませんか。７番。

○７番（三浦又英君）　７番です。

決算書の109ページ、農業委員会費。成果表の178ページですが、農地パトロールによりまして荒廃の程度に区分、その中でのＢ分類、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地28.6ヘクタールについてお聞きします。事業の効果等に明記されておりますが、Ｂ分類と判断された農地については、非農地判断を行い、農地から非農地への地目変更を促したとありますが、これについてお聞きしたいのが１点です。

あともう一点は、その下の農地パトロールによって農地利用意向調査を実施したと。その結果、所有者がどのような意向なのか。

その２点をお聞きします。

○委員長（早坂忠幸君）　農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（畠山明大君）　農地係長です。

まず、非農地、Ｂ分類ですね。実際ここには28.6ヘクタールということで載っておりますが、山間部などの山林などに接続するような農地は、大分荒廃して山林と一体化しているような農地、そういったところは非農地判定ということでしております。実際には、平成30年度には約８ヘクタールほど非農地判定ということで、前年比4.5ヘクタールという形で減っているんですけれども、実際、その８ヘクタール、4.5ヘクタールの差としましては、Ａ分類だったところ、そちらが荒廃が進行してＢ分類のほうに移行したということで、前年比が８ヘクタールではな

くて、4.5ヘクタールという形になっております。

意向調査につきましては、少々お待ちください。すみません、ちょっと資料手元に、意向調査、筆数なんですけれども、前年は364筆、約59ヘクタールほど対象になって行っております。その中では、自ら耕作するという方、筆数なんですけれども、93筆。あとは非農地としたいという方、これも筆数で申し訳ないんですが、87筆。ここがやはり多いところになっておりまして、その他、自ら売買、貸付けを行うという方、47筆。あとは中間管理事業などを介して貸したい、それが大体40筆。その他、あと未回答に関しても結構多くて、60筆などございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　そうしますと、山間部については、山林に近い、接しているので農地から山林という地目変更ということで理解してよろしいのか。それとも、雑種地なのか。

あとは、多分、平場にも荒廃している農地があるのではないかという思いがしているんですが、その辺の平場の荒廃農地についての地目変更を促すということはないんでしょうか。

さらに、先ほど、意向調査と関連するんですが、確かに非農地の関係が多いということなんですが、実際、中に戦後入植者の方がおられますよね。その方々が後継者がいなくて荒廃地になっている可能性が十分じゃないかという地域もあるんじゃないかと思います。その辺についての対応策をされているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君）　まず、１点目の話ですけれども、農地から山林とかに変えているのか、雑種地に変えているのかというお話なんですけれども、それにつきましては、私のほうで非農地判断をした場合は全部原野というふうな扱いになっております。原野というのは、不動産登記法のほうで荒れた土地というふうな意味合いであります。

２点目につきまして、平場の農地についても促しているのかということにつきましては、山手に限らず、平場においても、これまで非農地の判断をいたしております。

３点目の話でありますけれども、入植者の開拓した土地について、後継者がいない土地なんかの扱いなんですけれども、そういった事情じゃなくて、現況を見て判断させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　そうしますと、原野ということなんですが、今とかく太陽光発電、これについては農地はだめだということで厳しい規制があるようですが、その辺については、農業

委員会から、原野については離れるということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君）　事務局長です。

原野になった場合につきましては、まず、農業委員会の農地法の適用からは離れていきますので、その後につきましてのことについてはちょっと、関与はいたしません。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後１時まで。

午前１１時５４分　休憩

午後　１時００分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農林課長。

○農林課長（浅野善彦君）　農林課長です。今日はよろしくお願いいたします。農林課のほうから６名の職員と農業振興対策室のほうから１名、森林整備対策室のほうから２名の職員が来て、ご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、農林課のほうの概要説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

12款１項３目農林水産業費負担金、決算書18ページでございます。１節の農業費負担金は、前年度比で167万2,000円の減の1,002万5,000円となっております。減の主な要因は、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金739万8,000円、前年度比91万4,000円の減、中島地区圃場整備事業負担金、59万5,000円の増、農業用施設災害復旧工事負担金110万3,000円、前年度比135万3,000円の減によるものでございます。

続きまして、13款１項３目農林水産使用料、決算書19ページになります。１節の農村婦人の家使用料は、前年度比で5,000円の増の19万7,000円となっております。また、２節の薬莱農産研修施設使用料は、前年度比で２万1,000円の増の156万5,000円となっております。

続きまして、14款２項９目災害復旧費国庫補助金、決算書24ページになります。１節の農林水産施設災害復旧費補助金295万5,000円で、令和元年台風19号での堆積稲わら処理に係る国庫

補助金となっております。

続きまして、15款２項４目農林水産業費県補助金、決算書28ページでございます。１節の農業費補助金は、前年度比で3,599万7,000円の減の１億4,155万1,000円となっております。減の主な要因は、農山漁村地域整備交付金が繰越明許合わせ1,705万4,000円で、前年度比1,751万9,000円の減、機構集積協力金交付事業が令和元年度なかったため1,734万5,000円の減によるものでございます。

続きまして、15款２項８目災害復旧費県補助金、決算書29ページになります。１節の農林水産施設災害復旧費補助金のうち、農業施設災害復旧費補助金、ぬれ米被害に係る対策事業補助金として231万1,000円の交付を受けております。

続きまして、16款１項２目利子及び配当金、決算書31ページでございます。１節の利子及び配当金のうち、農業振興基金利子は、前年度比2,000円の増で１万6,000円、ふるさと水と土保全基金利子は、前年度比2,000円増で１万5,000円となっております。

続きまして、20款３項１目家畜導入資金貸付収入、決算書37ページになります。家畜導入資金貸付金収入は、前年度比同額で８万5,000円となっております。

同じく２目の繁殖牛及び優良乳用牛導入貸付金収入、決算書39ページになります。こちらにつきましては、繁殖牛及び優良乳用牛導入貸付収入は前年度同額で２万円というふうになっております。

続きまして、20款５項１目雑入、決算書41ページになります。１節の雑収入の前年度比較では、やくらい施設群の木質バイオマス使用による二酸化炭素排出削減量売払収入が令和元年度はなかったため、農林課関係雑入全体で149万5,000円の減となっております。

それでは、続きまして、歳出に参ります。

２款１項14目まちづくり推進費、決算書64ページ、成果表52ページになります。まちづくり推進費のうち、農林課関連事業はバイオマス産業都市構想推進事業で、小型メタン発酵システムの管理やまきの利用を推進する団体の補助金などで135万1,000円となっております。

続きまして、６款１項２目農業総務費、決算書110ページ、成果表181ページになります。農業総務費の決算額は7,884万7,000円で、前年度比で816万3,000円の増額となっております。増額につきましては、職員１名増員によるものでございます。

続きまして、６款１項３目農業振興費、決算書111ページ、成果表182ページです。農業振興費の決算額は5,004万5,000円で、前年度比で261万3,000円の減額となっております。減額の主なものは、細目１の農業振興費では、山葵栽培施設管理業務委託料が247万2,000円の減の504万

6,000円。機構集積協力金交付事業、６次産業化支援事業が令和元年度はなかったことによる減。細目２の園芸振興費では、県青果物価格安定相互補償協会負担金128万4,000円の減の49万2,000円などとなっております。

また、増額の主なものは、細目１の農業振興費では、大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金、92万5,000円の増の230万円。農業次世代人材投資事業補助金、254万5,000円増で1,255万8,000円。細目２の園芸振興費では、園芸特産重点強化整備事業補助金が申請件数増により210万4,000円増で612万6,000円などとなっております。

続きまして、６款１項４目畜産業費です。決算書113ページ、成果表196ページ。畜産業費の決算額は3,936万円で、前年度比で786万9,000円の減額となっております。減額の主なものにつきましては、町営放牧場土づくりセンターの指定管理料、118万2,000円の減で706万5,000円、土づくりセンターの工事請負費、1,095万6,000円の減の1,441万円などとなっております。

続きまして、６款１項５目農地費でございます。決算書115ページ、成果表で201ページになります。農地費の決算額は１億5,892万8,000円で、前年度比で1,630万7,000円の減額となっております。減額の主なものは、圃場整備に係る調査測量設計事務事業等の委託料の626万4,000円の減で462万円。県営土地改良事業負担金事業、636万4,000円の減で2,987万円。多面的機能支払交付金事業、270万円の減で9,968万1,000円などとなっております。

続きまして、６款１項６目農村整備費、決算書117ページ、成果表208ページになります。農村整備費の決算額は8,110万7,000円で、前年度比で643万5,000円の減額となっております。減額の主なものは、農業施設整備事業、集落基盤整備事業、豊かなふるさと保全整備事業等の工事請負費、986万2,000円の減で5,221万3,000円などとなっております。

続きまして、６款１項７目農地流動化対策費でございます。決算書118ページ、成果表211ページになります。農地流動化対策費の決算額は805万円で、前年度比で407万6,000円の増額となっております。増額の主なものは、南鹿原担い手育成農地集積支援事業、農業経営高度化支援事業、407万8,000円の増で695万5,000円となっております。

続きまして、６款１項10目農業施設費、決算書119ページ、成果表216ページになります。農業施設費の決算額は872万6,000円で、前年度比で13万4,000円の増額となっております。増額の主なものは、細目１の婦人の家費、施設管理用備品購入による205万6,000円の増。細目３の農林産物直売施設費の修繕工事及び施設管理用備品購入による108万5,000円の増となっております。また、細目２の薬莱農場費は、修繕工事などがなかったため前年度比292万2,000円の減額となっております。

続きまして、６款１項10目山村振興対策事業費でございます。決算書120ページ、成果表220ページでございます。山村振興対策事業費の決算額は925万1,000円で、前年度比72万8,000円の減額となっております。減額の主なものは、上台野地区のわらびもぎとり園の草刈り委託料が50万8,000円の減となっております。

続きまして、９款１項４目災害対策費、決算書153ページ、成果表293ページになります。東日本大震災災害対策費のうち、利用自粛牧草を封入している高耐候性フレキシブルコンテナバックが耐用年数を迎えたため、新しいフレキシブルコンテナバックへの再封入をする利用自粛牧草一時保管事業１億4,176万5,000円を支出しております。

続きまして、11款１項１目農業施設災害復旧費でございます。決算書214ページ、成果表450ページです。農林施設災害復旧費の決算額は、4,906万2,000円となっております。これは平成30年豪雨による災害復旧事業に95万9,000円、令和元年台風19号による災害復旧事業に4,779万3,000円、災害事務事業に31万円と、農業施設の復旧事業を行っております。

農林課につきましては、概要の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君）　農業振興対策室長です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、農業振興対策室所管事業の概要について説明をいたします。

まず、歳入でございますが、15款２項４目農林水産業費県補助金、決算書につきましては28ページでございます。農業経営確立対策費に係る農業振興対策室所管の補助金は、前年度対比で475万円減の882万3,000円となっております。減額の要因につきましては、担い手関係の補助事業が平成30年度はありましたが、昨年度はございませんでしたので、その分の減となります。

続きまして、歳出について説明いたします。

６款１項８目農業経営確立対策費でございます。決算書につきましては119ページ、成果表は213ページから215ページとなっております。農業経営確立対策費に係る農業振興対策室所管の決算額は、前年度対比で568万3,000円減の1,257万5,000円となっております。減額の要因は、地域とも補償事業の補助金が100万円の減、それから、歳入もございませんでしたが、担い手関係の補助事業475万円が減額となっております。

新生児誕生祝い米支給事業につきましては、支給者数は前年より13人多い106件となっております。

また、加美町認定農業者協議会の令和元年度末の会員数は310名となっております。

主食用米の作付状況につきましては、県から昨年示されました生産の目安3,044ヘクタールに

対しまして、実績は3,015ヘクタールとなりまして、令和元年度も生産の目安内の作付となっております。

経営所得安定対策等直接支払交付金につきましては、合わせて11億2,193万5,000円で、前年度より619万6,000円の減となります。この減額の要因といたしましては、交付対象となる転作作物の作付面積が前年度より減ったため直接支払交付金の額も減額となっております。

以上、農業振興対策室の事業概要について、説明を終わります。

○委員長（早坂忠幸君）　森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木　実君）　森林整備対策室長です。

令和元年度の決算の概要についてご説明申し上げます。決算所管概要説明書は48ページになります。

初めに、歳入決算の主な内容について説明申し上げます。

２款４項１目森林環境譲与税、決算書は11ページです。１節森林環境譲与税の決算額は939万円で、前年比939万円の増となっております。平成31年４月から施行された森林経営管理法に基づき令和元年度より譲与され、新たな森林管理制度の実施のため森林所有者に関する基礎調査などに活用しております。

１つ飛ばします。

15款２項４目農林水産業費県補助金、決算書は29ページです。２節林業費県補助金の決算額は688万9,000円で、前年比72万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、除伐や下刈りなどの事業面積が前年度より少なかったことに伴い、補助金も減となったものでございます。

１つ飛ばします。

16款２項１目不動産売払収入、決算書は32ページです。１節立木等売払収入の決算額は659万1,000円で、前年比442万8,000円の増となっております。増となった主な要因は、森林整備センターの立木売払いに伴う分収金351万1,000円、及び乾燥まきの販売が前年度より90万円増加したことなどによるものです。

16款２項２目物品売払収入、決算書は32ページです。１節物品売払収入の石材売払収入の決算額は328万2,000円で、前年比113万1,000円の増となっております。増となった主な要因は、石材の採取量が前年より増えたことなどによるものでございます。

17款１項５目農林水産業費寄附金、決算書は34ページです。１節林業費寄附金の決算額は250万円で、前年比250万円の増となっております。株式会社かみでん里山公社からの寄附金で、令

和２年度の陶芸の里スポーツ公園の遊具整備事業に充当しております。

18款１項４目交流資源活用推進基金繰入金、決算書は35ページです。１節交流資源利活用推進基金繰入金の決算額は3,890万円で、前年比410万円の増となっております。健康増進施設などの修繕工事に充当しております。

20款４項２目公団造林受託事業収入、決算書は40ページです。１節公団造林受託事業収入の決算額は2,305万8,000円で、前年比1,068万円の増となっております。増となった主な要因は、搬出間伐等の事業量が増えたことに伴うものでございます。

20款５項１目雑入、決算書は41ページです。雑入の決算額172万8,000円の内訳は、森林国営保険損害保険金で前年比110万7,000円の増となっております。

21款１項８目災害復旧債、決算書は46ページです。１節農業水産施設災害復旧債の決算額は305万円で、前年比305万円の増となっています。台風19号の豪雨により被災した林道施設の復旧事業に伴い借入れを行ったものでございます。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明いたします。

６款２項１目林業総務費、決算書は121ページ、成果表は223ページです。決算額は2,730万6,000円で、前年比537万6,000円の増となっております。増となった主な要因は、交流資源利活用推進基金積立金の623万6,000円の増によるものです。

６款２項２目林業振興費、決算書は122ページ、成果表は224ページです。決算額は1,480万1,000円で、前年比989万3,000円の増となっています。増となった主な要因は、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を基金に積み立てたことによりまして増となったものでございます。

６款２項３目一般造林費、決算書は123ページ、成果表は226ページです。決算額は2,758万2,000円で、前年比194万7,000円の増となっております。増となった主な要因は、町有林の搬出間伐の業務委託などにより、前年と比較し282万円の増額となったものです。

なお、町有林の保育に伴う森林管理作業員の報酬は、89万2,000円の増となっております。

６款２項４目分収造林費、決算書は124ページ、成果表は228ページです。決算額は3,080万2,000円で、前年比1,368万3,000円の増となっております。増となった主な要因は、森林管理作業員の報酬152万7,000円の増と、造林保育事業委託料1,235万3,000円の増によるものです。

６款２項５目林道費、決算書は125ページ、成果表は230ページです。決算額は1,014万8,000円で、前年比330万9,000円の増となっております。増となった主な要因は、林道白沼線の修繕のための工事請負費393万5,000円の増によるものです。

６款２項６目林業施設費、決算書は125ページ、成果表は231ページです。決算額は487万円で、前年度比603万5,000円の減となっております。減となった主な要因は、昨年度まで実施しておりました荒沢湿原の木道修繕工事の終了に伴いまして工事請負費736万2,000円が減となったことによるものです。

次のページをお開き願います。

１つ飛ばします。

11款１項２目林業施設災害復旧費、決算書は215ページ、成果表は453ページです。決算額は1,309万2,000円で、前年比1,191万3,000円の増となっております。増となった主な要因は、台風19号の豪雨による林業施設の災害復旧のための測量設計委託料583万円、及び被災箇所の土砂撤去に伴う重機借上料264万2,000円の増、原材料費253万5,000円の増によるものです。

以上、決算の概要を説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。５番。

○５番（三浦　進君）　成果表54ページの④バイオマス産業都市構想推進事業であります。やくらい土産センターの前に設置してある小型メタン発酵システム、これの委託料が88万4,000円、平成30年度は84万5,000円になっていますが、その値上がりはなぜなのか。これが１点。

２つ目は、このシステムは去年から故障しているのではないかというふうに私は思うんですが、どうでしょうか、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

まず、１点目の小型メタン発酵システムの委託料の増加でございますけれども、メタン発酵システムにつきましては、生ごみを微生物によって発酵させ、そこからガスと液肥が造り出されるわけですけれども、その過程におきまして、ポンプを使いまして循環させたりしております。そのポンプが昨年度からちょっと故障なども出てくるようになったために、その分を事業者に保守点検ということで委託したものによることでございます。

小型メタン発酵システムが故障しているのではないかということにつきましてですが、特に故障はせず、稼働しております。毎日あのシステムにつきましては、土産センターの職員に野菜くずの投入であったり、発酵槽の温度、あとはｐＨの測定など、管理していただいております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（三浦　進君）　私は、先日、最近ですけれども、あのバルーンがしぼんでおったと。ですから、故障じゃないかなというふうに思ったわけであります。

成果として、バイオガスの仕組みについて認知度の向上を図ることができたと。しかし、平成29年の末だったでしょうか、その後、これまで生ごみを原料としていたものを、これでは経費がかかってだめだということで、石川モデル、すなわち汚泥を利用したものにしようかというような話も町長から聞いたことがございます。そこで、その後、バイオガス化の事業の進展があったのかどうか。あるいは、そういう調整をしておるのかどうか。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

バイオガス関係につきましては、今、どちらかといいますと、まきボイラーとかそちらのほうの調査とか検討しておるわけでございますが、バイオガス化事業のほうにつきましては、いろいろ、県のほうの調査とかそういったものをいろいろ確認しながら、今後、調査してまいりたいと思っておりますが、特に進展というものはない状況にございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（三浦　進君）　新たなガス化事業をやろうという話はよく分かりましたけれども、現在置いてある小型メタン発酵システム、やくらいの前にある、あれは使わないと。ああいう装置は要らないといいますか、使われないのであれば、わざわざ委託料を支払って、ずっと置く必要はないのではないかというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

あそこの委託料につきましては、今年度から予算化はしておらず、土産センターのほうで自主的に管理していただいております。あのシステムにつきましては、野菜くずとか生ごみ、そういったものを原料にしてエネルギー化するという施設でございますが、土産センターでは、野菜を売っていたり、食堂でも野菜を使ったラーメンとか提供しております。土産センターでは、そういったところで発生する野菜くずも無駄なく利用しているんだよ。またはそういうシステムがあるんだよというものを知ってもらう意味でも、置いておくものはいいものと考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。１番。

○１番（味上庄一郎君）　３件、お伺いします。

決算書111ページ、成果表186ページ、山葵栽培施設管理業務委託料でございます。505万円ほど支出されております。新商品開発が行われたということでありますが、その新商品開発の内容と、令和元年度については、費用対効果、採算性は取れたのか。また、販路拡大はなされたのかについてお伺いします。

２件目は、112ページ。同じく、成果表は186ページ、世界農業遺産について。効果等の説明の中に認証制度というものがございます。こちらの認証制度について、その内容をお伺いします。また、ブランド化について、加美町産のものについてはどういった候補があるのかについてお伺いします。

３件目、決算書113ページ、成果表192ページ、薬用植物栽培支援事業でございます。前年度は、平成30年度、面積が5,000平米、元年度決算では3,300平米と耕作面積が減っております。この減少した内容について。それと、ふるさと納税にムラサキの染料を使ったチーフとかということでありましたけれども、こちらも費用対効果といいますか、採算性についてお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

まず、１点目のワサビについて説明させていただきます。新商品の開発内容であったり、採算性、販路拡大ということでございますが、まず、その採算性のほう、ちょっと説明させていただきます。昨年度につきましては、ワサビにつきましては１万6,800本ほど収穫しております。それを生ワサビとして販売したり、あとは加工品として販売したわけでございますが、その売上が、消費税抜きでございますが、794万6,000円ほどの売上となりました。そうした結果、経費等を差し引きまして、経常利益といたしましてはマイナスの532万9,000円となりました。去年は、振興公社のほうでも野菜の生産から販売についていろいろ努力していただきまして、新商品につきましても、「わさび味噌」であったりとか「わさびソーセージ」、そういったものを開発、販売したところでございます。あと、販路のほうもいろいろ拡大しておりまして、飲食店とかそういったところにも販路を広げたところでございましたが、結果として、平成30年度より32万2,000円の売上金額が落ちた結果となっております。この落ちた原因でございますが、やはりコロナの影響も受けておりまして、東京の市場におきましても、１月から４月まで、急

激に価格が落ちました。あわせて、飲食店への卸もかなり減ったということで売上が落ちたところでございます。

そうしたことで、振興公社といたしましても何とかしなくてはいけないということで、まず、生産量でございますが、需要に応じた計画的な生産をしなければいけないということで、５つの栽培圃場がございますが、そのうちの１つを昨年度中、２月でもって閉じました。そうすることで、収穫したものはまず確実に売ると。売り先がなくて、結局、収穫を見逃して廃棄になると、そういう無駄な栽培はしないということで一つの圃場を閉じたわけでございます。

あと、ワサビ栽培におきまして経費がかかる大きな一つとして、電気代がかかります。これは税込みで大体500万円ほど、年間かかります。そういう経費削減というのも、一つの圃場を閉じることによって減らせるんじゃないかということで、電気代の削減というのも狙って圃場を一つ閉じたところでございます。

そうしたことで、経費の面につきましては、人件費とか、電気代とか、販売費、一般管理費、こういったものはここ３年、一千四、五百万円ほどで推移しておるんですが、先ほど、一つの圃場を減らしたということで、損益計算書上の期首棚卸と期末の棚卸、この期末棚卸で数字が落ちてしまったということで売上原価が前年度より300万円以上ちょっと伸びたということもありまして、結果的に、経常利益がこのような数字になったということでございます。

一方、初年度につきましては、前経営者から苗を引き継いだということもあって、逆に売上原価がマイナス500万円になるとかそういったものもありまして、経常利益は200万幾らという結果となったというようなことでございます。

次……、（「世界農業遺産」の声あり）世界農業遺産について、説明させていただきます。

世界農業遺産につきましては、その認証制度ということで、認証制度、昨年度から世界農業遺産推進協議会のほうでスタートいたしました。対象品目につきましては米でございまして、これにつきましては大崎地域内の生産者が対象ということで、その要件といたしましては、農薬、化学肥料の削減ということで、県慣行比の５割削減をするものというような内容と、モニタリング調査をする、生き物調査であったりそういった取組をするというのがあります。そういった取組をしますということで申請をし、認定、登録をするわけでございますが、残念ながら、昨年度は加美町内の農家で登録をしたという方はおりませんでした。大崎管内では、昨年度は660ヘクタールほどの認定を受けまして、延べ357人の登録者がいた結果となっております。ただ、加美町内でも有機米生産部会とかそういった有機農業に取り組んでいる団体もおりますので、申請をすれば登録はされるものと思いますが、その辺、今後、認証制度を利用するよう

働きかけをしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　農林課副参事兼農業振興係長でございます。

質問のありました薬用植物の件のまず１点目、面積の件についてということでございますけれども、こちらについて、当初、5,000平米ほどの面積で薬草の取組をしてきておりました。昨年度は3,300平米ほどに減少しておりますが、当初、ムラサキの栽培のほかにカンゾウやトウキなどほかの品種もいろいろ栽培の研究をしておりまして、旧町単位、小野田、宮崎、中新田、それぞれの圃場を準備しまして、それぞれの栽培の効果なども見てきておりました。その中で、昨年度、中新田地区でいうと、例えば田川橋の下とかにムラサキの栽培をしていましたし、あと白子田周辺にもほかの品種のものを栽培しておりましたが、やはり栽培の効率というか、栽培の状況を見ながら、やはり薬莱周辺のほうが成育状況がよかったというところが見受けられました。

○委員長（早坂忠幸君）　係長、質問の内容は、5,000平米から3,000幾らに減った分と、それから、ふるさと返礼品の費用対効果を聞いているんです、１番は。簡潔にお願いします。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　分かりました。

面積につきましても、やはりそれではいろいろな試験栽培を実証しながら小野田周辺に集めて栽培をするという方向になりまして、3,000平米の面積で昨年度は実施させていただきました。

あともう一つ、ふるさと納税の返礼品でございます。ふるさと納税の返礼品につきましても、昨年度の令和元年12月にふるさと納税のほうに薬用植物の加工品ということで、小風呂敷とポケットチーフを返礼品に登録させていただきましたけれども、実績としましては１件、ポケットチーフの１件でございました。やはり登録した月が12月の中旬だったということもありまして、なかなか選択していただくようなことがありませんでしたけれども、とりあえず、ふるさと納税についての実績についてはポケットチーフの１件ということでございました。

その費用対効果ということですけれども、とりあえず、薬用植物の加工品としての取組を始めるということで、加美町が薬用植物の取組をやっていくというようなことと、そういったものを周知していくこと。あと、薬用植物のやっぱり栽培というか、所得というか、そういった売上関係も伸ばせるようにという意味で加工品をつくっていったものですから、今後、これからもそういった商品等が活用されることを期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　ワサビについてですけれども、なかなか厳しい経営状況だということは分かりました。コロナの影響もあって３月までの令和元年度の売上も伸びていないと。先月でしたか、加美町議会に対して加美町産牛の販売を行った例がありますけれども、そういう企画というか、ここにいらっしゃる先輩型も多分あれば協力してくれると思いますので、そういう新商品開発のときには買っていただくようにするとか、あるいは電気代の節減についてはかみでん里山公社からの電源を使うとか、そういったことも工夫もできるんではないかというふうに思いますけれども、この点について伺います。

それから、世界農業遺産の認証制度の対象品目が、米だけですか。そのほか、例えば加美町産の今言った仙台牛とか、それから、養豚のほうでも頑張っている農家はいるんですよね。東京の方面なんかにもブランド豚として出している実績もかなりあります。今回、コロナの影響で、非常にブランド名を出してのレストランとかそういったところに出すのは減ったけれども、逆にこの辺のスーパーとかに出してもらう。名前を言いますと、おだしまポークとか、そういったものもありますので、そういったものも世界農業遺産の認証制度の対象品目になり得ないものなのか。この辺は加美町だけの一存で決められるものではないと思いますので、そういった働きかけ、これは広域での取組にもなると思うんですけれども、そういったことも必要ではないかと思うんですが、これについて。

それから、薬用栽培については、中新田地区の栽培をやめてしまった。この辺、栽培リスクというのはどんなものなんでしょうか。簡単にはいかないという面も、一回、芋沢の視察に行ったときにはかなり放っておいても出るような話もあったんですけれども。この辺の減少したという、面積が、何か別な要因というのも考えられるじゃないかと思うんですが、この点について、どうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

まず、１点目のワサビの商品の関係でございますけれども、今後、いろいろ新商品ができた際には委員の皆様にもお声かけさせていただきたいと思います。

それから、ワサビの売上増加に向けての取組といたしまして、現在、ワサビのオーナー制度も検討しているところでございます。ワンボックス単位でのオーナーになるわけなんですけれども、そちらのほうも、１ボックス16株になるわけでございますが、その辺も実施段階になりましたら、ぜひ、議員の皆様にもお声がけさせていただきますので、皆さんにぜひともオーナ

ーになっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

世界農業遺産の認証制度関係でございますが、米に続くほかの品目といたしまして、日本酒というものが話として出ました。世界農業遺産推進協議会の方と一緒に町内の酒蔵を訪れまして、米はどういったものを使っているのかとか、いろいろそういったヒアリングをさせていただきまして、そうした上で、じゃあ、この認証制度の基準をどうしようかというのを検討している最中ではございます。委員さんから話のありました豚とかそういったものにつきましても、今後の検討品目として検討していただくよう、ちょっと大崎市のほうにも話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　農業振興係長でございます。

薬草栽培のリスクということでございますけれども、中新田地区で試験したというのも、薬草についてのリスクは、やはり一番、除草作業と思っております。除草作業を軽減するために田川橋下の河川敷の農地を借りまして、あの辺であれば除草とかも少し軽減されるのかなとかというようなこともありましたし、山間地についても除草作業の軽減を図るためにいろいろ図ってきたんですけれども、除草作業の軽減を図るためにいろいろ検証しておりましたので、まず、河川敷のほうは今の川の増水などもいろいろ災害もありますので、そういったことがありますので、河川敷のほうはやめようということで。やはり除草は、分散させるんじゃなくて、１か所のほうにとどめて農地を管理していったほうが効率もいいということもありましたので、芋沢を中心として薬莱周辺で栽培していったというところでございます。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　ワサビについてはいろいろな方法があると思いますので、それから、薬用栽培も様々な方法を検証していただいて、しっかりと採算性の取れるものにしていっていただきたいと思います。

世界農業遺産についてなんですが、これはたしか、職員、まだ派遣しているかと思うんですけれども。総務課長、そうでしたよね、職員１名。（「終わりました」の声あり）終わりました。終わっているのであればなんですけれども、ただ、こういうもの、こちらからの要望だけじゃなくて、やっぱりアンテナをしっかり立てて、どういった情報があるのかというものを、認証制度の米にしても、加美町産の米が十分対象になり得るものもあっていながら登録にならないというのは、これはやっぱり栽培農家に対しての情報提供というのが少ないんじゃないか

というふうに私は思う。足りないんじゃないかというふうに思うんですが、そういうところをしっかりしていただきたいというのと。

次、次期候補が日本酒ということでありますが、日本酒であれば、中新田には３つの蔵がありますので、そういったものもしっかり選ばれるような支援体制というものを取っていただきたいと思います。ほかの品目も、先ほど言いました豚であるとか、そういったものも次期候補品目になるように、もっともっと積極的にこちらから情報発信というものが必要だと思うんですけれども。

今の３点について、どうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君）　農林課長補佐でございます。

世界農業遺産関係につきましては、どうしてもちょっと大崎市のほうに任せきりというような部分もございまして、こちらからのちょっと積極さも足りなかったのかなと反省しております。その辺、今後、大崎市のほうとも、事務局のほうとも連絡のほうを密にして、情報の発信、それから、こちらからの要望をしてまいりたいと思います。

日本酒のほうもいろいろ、地元の酒蔵、３つございます。米につきましても、酒米を使うということで、なかなか地元の酒米を自由に使えていないというようなこともお聞きしまして、じゃあ、この世界農業遺産の制度に乗っけるにはどうしたらいいのかということも、今ちょっと関わっているところでもございますので、その辺、またいろいろ協議会のほうに確認してまいりたいと思います。ほかの品目のほうについても要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　暫時休憩いたします。14時５分まで。

午後１時５５分　休憩

午後２時０５分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

その他ございませんか。13番。

○13番（伊藤信行君）　それでは、13番、山への思いを込めて質問いたします。四、五点、お伺いしますので、よろしくお願いします。

まず一つ、森林環境譲与税、これ今ダブルタックスとか言われて、みやぎ環境税と２つある

んですけれども、それが、みやぎ環境税が我が町には幾らぐらい入っているか、それを伺います。

それと、２点目が、財産収入の物品売払い、それで契約年度の最終量の確認、どのようにやっているか。

それと、農林水産寄附金、決算書34ページなんですけれども、これは、250万は分かるんですけれども、かみでんから何か、寄附を頂く何か、その辺のあれがあるものだか何か。これを見ると、通過しているんですよね、すぐ、陶芸の里のほうへ。だから、わざわざこのあれを寄附金として項目まで設ける必要があったのかどうか、それを伺います。

それと、決算書122ページ、成果表224ページの交流資源利活用推進基金というもの、これはどういうものだか、伺いします。

それと、森林空間活用施設の施設費で、平成29年までこれは計上されていなかったんですよね。それが平成30年度から63万7,000円、令和元年では63万8,000円となっている。この内容についてちょっと伺います。

○委員長（早坂忠幸君）　森林整備室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君）　林業振興係長です。お答えいたします。

まず、１点目の森林環境税と併せまして、みやぎ環境税の税額のほうがどれぐらい入っているかというご質問にお答えいたします。そちらにつきましては、町県民税のほうから環境税のほうを徴収されている状況でございまして、申し訳ございませんけれども、森林整備のほうでは把握しておりませんので、ちょっと、税務課のほうでどれぐらい徴収されているか、均等割といいますか、一律の金額だと思いますので、そちらについては当室ではちょっと把握しておりませんので、ご了承いただければと思います。

２点目の水花山採石場の採石量の確認のご質問です。そちらにつきましては、四半期ごとに業者のほうから実際やった採石のほうを報告いただいておりまして、そちらの採石量に基づきまして、単価契約を結んでおりまして、その単価に応じて採石量を掛けた金額を売払収入として収入しているという状況でございます。

３点目の寄附金に関してです。かみでん里山公社の関係の寄附金250万円の関係ですが、こちらにつきましては、里山公社のほうから寄附金の申出書という形で申請ございまして、そちらのほうが、町内の公園施設の遊具の整備に使用していただきたいという申出がございましたので、冒頭、室長のほうからもご説明させていただきましたけれども、今年度、陶芸の里スポーツ公園の遊具の整備に充当するという形になってございます。

４点目の交流施設利活用推進基金の関係です。そちらにつきましては、少々お待ちください。

○委員長（早坂忠幸君）　森林対策整備室長。

○森林整備対策室長（佐々木　実君）　森林整備対策室長です。

４番目にご質問いただきました交流資源の活用推進基金、どういったものかというご質問だったと思います。旧小野田町から条例を引き継いだ形になってございまして、自然に関する施策と、あとは温泉施設等の維持管理に伴う経費を、森林の木材の売払収入があった場合に10％をそれに入れなさいよというようなことで入ってきたものなんですけれども、平成25年に分収林なんかの返還が多くなってきましたので、１ヘクタール返されると100万円ぐらい５年間でかかってしまうということなので、売払代金を100％その交流資源に入れまして、そこから、温泉施設もそうなんですけれども、造林をしなくてはならない辺地箇所にお金がかかりますので、それに活用できるというふうに条例を改正しまして、ですから、平成25年から増えまして現在に至っているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　もう一点、委託料の件。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君）　林業振興係長です。

５点目の森林空間施設の委託料に関して説明をさせていただきます。こちらは、毎年度、施設を利用する際、冬期間、積雪が多いところにございますので、例年、建物に雪囲いということで、建物に損害が生じないよう雪囲い等を設置する作業をしております。そちらの委託料になってございまして、その以前までは役務料という形で計上させていただいたんですが、中身を精査しますとそういった雪囲いの設備のほうを委託するということで、委託費のほうがより適切であろうということで前年度から委託料に計上させて執行させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　13番。

○13番（伊藤信行君）　今伺いましたら、雪囲いということで、分かりました。

あそこのトイレなんですけれども、ずっと鍵がかかったままなんだよね。そういうふうに言われたんです、ある人から。だから、その鍵が何でかけているんだか。そしてまた、その鍵はどういうふうな管理しているものだか。その辺ちょっと伺います。

それともう一つ、さっき聞くのを忘れたんだけれども、林道の間伐材を搬出した後の跡地の整備がなされていないんじゃないかというようなことも言われたんですけれども、林道そのも

のは、私が見たときにはよかったんですけれども、別なところの林道のほうがどうなっているものだか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君）　林業振興係長です。お答えいたします。

１点目の千古の森のトイレの鍵の管理ですが、こちらのほう、鍵がかかっているというお話いただきましたけれども、こちらのほう、ちょっと私のほうで通年につきましては、冬期間のほうは当然雪が降るということで閉めておりますけれども、冬期間が過ぎて雪囲いを外した状態からについては、本来、鍵を開けておく形でございましたが、私のほうでそういった認識ございませんで、ちょっといつもより長い期間、トイレを閉めていた期間があったかと思います。申し訳ございません。そういった関係でお話があったのかなと思いますので、今後につきましては、雪囲い等が外れまして、利用する方以外といいますか、そちらに、周辺に行った方にも利用できるような状態に努めたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

２点目につきましては、室長にお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　森林対策整備室長。

○森林整備対策室長（佐々木　実君）　２点目の林道、今、荒沢自然館のほうから船形の登山道のほうに行くようなあの道路のことだと思うんですけれども、国有林のほうで間伐を昨年やっておりまして、それの搬出のほうを国有林のほうでやっている状況と、あとは、町有林も手前で間伐を今年委託をして業者さんにやってもらって、ほぼ終わりなんですけれども、それで大概は終わった後に林道の修繕をかけます。ですが、盛んに木を搬出しているときに修復をかけても、また同じことなので、終わったらということにしております。

それで、国有林のほうはまだ先が長いということで、来週、千古の森でイベントがございまして、そちらのほうに入り込みするお客様がいらっしゃるということで、昨日から、国有林のほうは業者を入れて修繕工事というか、ならし方を、車が最低限通れるような形でということで修繕していただいております。町についても、間伐が終わり次第、業者のほうに修繕させるのとともに、小野田支所とも連絡を密にして、車の支障ないような形で維持していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ございませんか。15番。

○15番（下山孝雄君）　15番。

３点、お尋ねをいたしたいと思います。

まず、第１点目ですけれども、決算書では112ページ、成果表では187ページになります。環境保全型農業直接支払交付金、これは農業振興費なんですけれども、いわゆる土づくり事業ということで実施されております。決算ですから、あれなんですけれども、毎年、同じような条件でやるものですから、結局、交付条件、助成対象条件として、年内散布というようなことに毎年なっているわけなんですけれども、年内散布ということになりますと、結局、秋作業でいろいろ都合あったりしますし、散布すると、秋耕すれば理想なので、そういった作業まで考えるとやっぱりこの条件はどうなのかなというような農家の声があるわけなんです。そういったことで、この散布助成対象条件、散布時期、これを、決算ですから、これは令和元年度では終わったんですけれども、これに対する考え方、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、２点目なんですけれども、113ページ、成果表では194ページになりますか。鳥獣防止総合支援事業、最近、鳥獣被害が非常に……

○委員長（早坂忠幸君）　15番さん、申し訳ないんですけれども、これを持って口のところにやってもらうといいね。ちょっと聞きづらいんです。

○15番（下山孝雄君）　分かりました。

皆さん、ご存じのように、鳥獣被害が非常に多くなってきているということで、いろいろ出ておりますけれども、これに対して、ニホンザル、イノシシ、熊もそうだと思いますけれども、駆除助成が出ていると思うんですよね。まず、この件についてお尋ねしたいと思いますし、それから、駆除した場合、どういった確認をして補助を出しているか、それをお聞きしたいと思います。

それともう一点、農業振興対策室、決算では119ページ、成果表では214ページになりますかね。このことについて、成果表では214ページですから、ここに主要転作作物作付実績面積、この中で不作地344ヘクタール、これは去年度の決算よりも増えておりますし、いわゆる、今日、午前中にも農業委員会ありましたけれども、優良農地を守っていく、有効活用を図っていく。やっぱり優良農地を守っていくという基本でありますと、耕作しなければ守られるわけがないですよね。ですから、これらが増えているという現状、いろいろ今問題あると、高齢化とかあると思いますけれども、どう見ておられますか、お願いいたします。

それから、関連ですけれども、先ほど酒米のことが出ました。酒米は非常に状況が厳しくなってきております。来年は、ここの酒米の対応、加美町でやっておりますけれども、50数ヘクタールつくっているわけなんですけれども、トヨニシキ20数ヘクタールは受けない、それから、

蔵の華は三十四、五ヘクタールだったと思うんですけれども、それが10ヘクタール以上減らされるという、そういう酒米の状況をどう見ておりますか。大分、営業大変なようですけれども、そういった点、ちょっと関連でお聞きしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課主査早坂主査。

○農林課主査（早坂智典君）　農林課主査でございます。

15番議員さんからご質問いただきました環境保全型農業直接支払交付金事業についてですけれども、こちらに関しましては、成果表の187ページに、下の部分の②にございますが、土づくりを目的とか、土壌を直すとか、そういった事業ではございません。どういった事業化といいますと、農薬、化学肥料とか、県が使っている慣行レベルの肥料の50％以上を減らして、農薬を減らすことによりまして地球環境を保全していきましょうというような事業になっております。

こちらの事業をちょっと簡単に説明させていただきますと、平成27年度の農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして行われております。加美町では、現在、３団体が環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでいらっしゃいまして、有機農業の取組ということで化学肥料を一切使わない取組をしているのが２団体。あともう一つが堆肥施用ということで、堆肥を使って土壌のほうの保全活動をして環境をよくしていきましょうというような事業になっております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　農林課農業振興係長でございます。

鳥獣被害の有害鳥獣の駆除ということでございますけれども、駆除につきましては、やはり加美町の鳥獣被害対策実施隊のほうに依頼して駆除していただいております。その中では、イノシシ、猿等、毎年、捕獲していただいているんですけれども、イノシシにつきましては、捕獲したものを捕獲した方が写真を撮って、何月何日、場所はどこでというようなことでそのイノシシにペイントして、それを写真に収めまして、それを捕ったという証拠で尻尾を農林課のほうに提出していただいて、それを捕獲した実績として捉えております。猿につきましては、猿を捕獲したというようなことを一報を農林課のほうにいただきまして、その猿を捕獲したものを小野田支所とか宮崎支所のほうに置く場所があるんですけれども、そちらのほうに置いたという連絡を受けたなら、我々農林課のほうでその捕獲したものを確認しに行きまして、写真に収めまして捕獲したという実績を捉えております。そういったものを含めて、農林課のほう

でクリーンセンターのほうに持ち込んで焼却をしているというふうなことでございます。

以上です。（「助成金」の声あり）

助成金、捕獲した報償費の助成金につきましてでございますけれども、鳥獣被害総合対策交付金を活用して、そちらのほうから実施隊の方々に捕獲した分の報償を支払っているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君）　農業振興対策室長、お答えいたします。

地域とも補償の転作実績の中で不作付地が昨年より約14町歩ほど多くなっておりますけれども、これにつきましては、土地改良の通年施工で昨年の実績といたしまして増えております。これがなくなりましたので、今年度につきましては例年とほぼ変わらない状態になっております。

それと、酒米の関係でございますが、今、委員さんのほうからお聞きしまして、ちょっと私も初めての認識なんですが、今年の作付実績自体は昨年度とそんなに大きくは変わっていないんです、蔵の華の面積も。ですから、多分、来年度以降のことなのかなと私も認識しているんですが。その辺の対策については、今後ＪＡさんといろいろ多分協議をする場面が出てくるというか、当然、酒米の部分について、日本酒自体も輸出は伸びているものの、消費が減っているものですから、その辺のところの考えも含めて、今後、再生協議会として検討していく部分であるだろうと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　15番。

○15番（下山孝雄君）　15番。

第１点目の質問については、大変失礼しました。これはいわゆる農地・水のステップアップの事業と捉え……。違いますか。どうも失礼しました。

私は、ちょっと項目を間違えたかと思うんですけれども、「エコ堆くん」とか、土壌改良資材の散布についての散布条件についてちょっと知りたかったんですけれども、項目を間違えてしまいました。よろしくお願いいたします。

それから、鳥獣被害、前は写真だけでというようなことをちょっとお聞きしたものですから、それだけでは。イノシシだったら尻尾１本しかないもので、それで確認すれば一番いいな。こう言ったら、ちょっとあれなんですけれども、位置を変えて写真を撮ったなんていう方もいる

ようにも聞いたものですから、それではちょっと不公平になるなと思ったものですから、聞いてみました。そういった対応を取られておるということであればよろしいと思うんですけれども。

それから、イノシシなんか特にそうですけれども、ここは地域によって非常に特色あるんですよね。私たちの長清水では今一番被害が大きいのは、猿もイノシシもちょっと形跡見当たりません。一番多いのはハクビシン、タヌキ。私も町から借りたことがありますけれども、それではとても対応できないので、箱わなを買って仕掛けておりますけれども。過去３年間で10頭、ハクビシンを捕っておりますし、タヌキは２頭。特に今年は４頭捕りました、ハクビシン。いわゆる甘いもの、トウモロコシの時期とかトマト、それから、今はブドウ、これに非常に、うちらほうの地域では隣の畑も荒らされておりますし、みんな、大変だ、大変だと言って、下山さんは捕ってくれるからいいねなんてばかにされるんですけれども。そういった意味で言えば、41、箱わなを持っているようですけれども、町で貸付け。これ、ちょっといつ入るのだか分からないようにして借りないと、なかなか入りません。ハクビシン対策、タヌキはそうでもないんですけれども、ハクビシンは家にも入って困っております。ですから、箱わなに対する助成なども検討していただければいいのかなと、決算を見てそういったことで考えております。そういった点で。

それから、金額、幾らですか、駆除したものの１頭当たりの。それもお示しいただきたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　最初に、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（島津寿則君）　農業振興対策室長、お答えいたします。

先ほど、環境の関係でご質問いただきました肥料等の助成の関係だと思うんですが、それにつきましては、地域とも補償事業のほうで行っている、多分、良質米づくり推進費のことだと思っております。これにつきましては、次期作の田んぼに対して良質米づくりのために土壌改良等を購入した生産者に助成をとも補償のほうから出しておるわけですけれども。確かに、委員さん先ほど言われたように、どうしても雪が降って、秋にはなかなか振れないという場合のお話も結構ございます。最悪、３月中には必ず振ってくださいというようなお話をしております。というのは、どうしても年度決算なものですから、事業を４月に繰り越すことができないという部分がございまして、過去にはそういってやったところもございますが、その辺のところについては、どうしても、とも補償については単年度事業でございますので、継続ということではございませんので、それも含めて今後検討をさせていただきたいと思います。

なお、今年度につきましては、「エコ堆くん」につきましては、コロナ対策という部分で、とも補償のほうから外れまして、町の助成事業という形で、同じように、農協さんのほうで現在注文を多分取っている段階だと思いますので、ご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　農業振興係長でございます。

鳥獣被害の件で何点かご質問いただきまして、まず、１つ目につきましては、先ほど、捕獲の確認ということで、これもやはり国の交付金を使っていますので、二重払いとかを阻止するために証拠物ということでしっぽを集めるということで、各全国のほうに周知させた内容で加美町も実施しているということでございます。

捕獲の報償費につきましてですけれども、平成31年度の実績で申し上げますが、イノシシについては１頭当たり8,000円、猿につきましては１頭につき１万円というようなことで、実施隊のほうにはそういった単価で周知させていただいて支払いをしているところでございます。

被害の中で、ハクビシン、タヌキというようなことでございますけれども、イノシシ、猿だけではなく、ハクビシンとかそういった小動物の被害も見受けられているのは確かでございます。ですので、ハクビシンとかタヌキに対しての町のほうの支援策としましては、各支所、本庁でわなを貸出しをするという支援をしております。ハクビシンとかそういったものは鳥獣法で定められておりまして、やはり許可証を発行しなければ捕獲できないということになっていますので、そういった、町のほうに必ず許可証の申請に来ていただきまして、その申請に来ていただいた方につきましては箱わなを貸し出すというようなことでやっております。ホームセンターとかそういったところでも箱わなは売ってはございますけれども、知らないでやる方もおられると思いますので、そういったことを住民の方に周知しながら箱わなを貸出ししている、支援のほうをやっているということでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。

その他ございませんか。８番。

○８番（伊藤由子君）　決算書の112ページ、成果表ですと185ページ。学校給食の地産地消推進事業に関してですが、とてもほかには見られないくらい、年２回の実績で、２回目か、１回目かは存じ上げないんですが、加美町産の牛肉を使用して提供しているというふうな説明があり

ます。このほかに、牛肉のほかに、加美町産の地産地消を進めるためにどういったものを挙げて推奨しているのか、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課早坂主査。

○農林課主査（早坂智典君）　農林課主査でございます

学校給食、地場産給食に関しましては、令和元年度は７月と11月に合わせて２回実施させていただきました。内容は、名前のとおり、加美町産の食材をなるべく全部使いたいところではございますが、時期によっては加美町産以外の食材も提供させていただいておりますが、加美町産の牛肉のほかには、野菜、果物を利用した献立を町の栄養士さんを中心に検討していただきまして実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　８番。

○８番（伊藤由子君）　これは、今、子どもには限らないんですが、季節も、産地も、全く無関心というか、分からない状況で食べたりしているかと思うんですが、とても大事な私は事業だと思っています。野菜とか果物を出しているというふうに言っているんですが、牛肉等については今後も続けていける状況にあるのかという確認と。

それから、野菜については一体どういうものを使っているのか。実は、加美町ではなかったんですが、昨年、グリフォサートという農薬が給食の食材に含まれていたという事件がありました。そういった意味でいうと、ここに安全安心な地場産品を提供するというふうな、とても大事な目標がありますので、そういった意味でも、どんな野菜を使っているのか。これがお勧めだということをやっぱり広く知らせていく必要があるんじゃないかなと考えますので、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課早坂主査。

○農林課主査（早坂智典君）　農林課主査でございます。

野菜、果物に関しましては、学校給食に食材を提供していただいている団体、３団体あるんですけれども、そちらに事前にアンケートを取っておりまして、７月に提供できる野菜、果物は何がありますか、あとは、11月に提供できる野菜、果物は何がありますかということで、事前に生産団体から情報をいただいた上で、そのお知らせいただいた食材を使って何ができるのか、どういった献立にするのかということで検討しておりますので、一方的にこの食材を絶対使いましょうとかというふうな形ではございません。あくまでもその時期に合った旬のもの、なるべく安い単価で、より多くの子どもたちに満足していただけるような食材を使って事業を

推奨しているところでございます。

牛肉を引き続き使えるかどうかなんですけれども、これに関しても、確かに昨年度は11月に行いました牛肉のしぐれ煮というのが子どもたちにすごく大好評で、感想文も頂いたんですが、またこういうものを食べてみたいというお話もございました。ただ、毎回牛肉というわけにはなかなかいきませんので、その辺は、牛肉以外の豚肉や鶏肉等も、もしくは魚等も利用して使った献立を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。８番。

○８番（伊藤由子君）　ぜひ、子どもたちに、やっぱり地場産品の食材はおいしいねというふうな、そういった感覚を持ってもらうためにもずっとこの事業を続けていただきたいと思います。希望です。

○委員長（早坂忠幸君）　答弁はよろしいですね。

17番。

○17番（木村哲夫君）　３点、伺います。

決算書153ページの東日本大震災、こちらの委託料と補助金の関係なんですが、利用自粛牧草の保管委託料ということで、5,170万円決算になっておりますが、予算のときは4,368万1,000円と、大分、決算で大きくなっております。さらに、補助金のところで高耐候性フレコン封入事業ということで9,000万6,000円、予算では4,000万円ということで、こちらも大幅に多くなっております。成果表の説明の中に、さらに翌年度繰越分ということで760万円ほどあるんですけれども、この辺まず予算と決算の金額のずれといいますか、差について、まず１点。

２点目は、成果表の199ページ、土づくりセンター管理事業ということで、今年の修繕関係が1,638万9,000円くらいありました。昨年が2,800万円ほどあって、効果のところに、老朽化が進んだ施設の設備を更新及び修繕を行うことで、施設全体に負荷を軽減することとなり、施設の長寿命化が図られたというふうになっております。毎年というか、毎回、確かに扱っているものが扱っているものなので、交換とか修繕が必要なんですけれども、以前お伺いしたときに、耐用年数のこともありましてそろそろというお話も聞いたりもしていました。今後、この施設をどのように使っていくのか。今までの修繕もかなりの金額だと思いますが、今後のこの施設の考え方。

最後、３点目です。成果表の197ページ。町営放牧場の管理事業ということで、指定管理料が昨年度よりも120万円ほど減っております。延べ頭数としては、昨年よりも3,000頭ぐらい多く

なっておりまして順調なのかなと思いますが、放牧場の状況について。

以上３点、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農林課畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸　修君）　農林課畜産係長、お答えさせていただきます。

まず、１点目、９款１目４項の利用自粛牧草の維持保管の当初予算と決算額の大きな差について、ご説明させていただきます。

昨年度当初予算計上時、13節委託料につきましては、当初4,368万1,000円でございました。こちら、何の分かといいますと、旧田代放牧場のところで、詰め替え作業するための作業の委託料でございます。作業の委託料としまして予算計上を行っておりましたが、当初、詰め替えを行った上、上からクロスラムシートというブルーシートよりも強度の高いシートで覆うという形で考えておりました。

その後に、東京電力さんとちょっとお話し合いありまして、下に敷設した上でフレコンを乗せて、それを巻き込んでまた上からかぶせるほうが効果的ではないかということで、そのような事例もございますということもあったことから、６月補正予算で敷設する分のクロスラムシート分の費用を増させていただいております。その分で4,368万1,000円に1,080万円を乗じまして出た金額から３月に契約外の不用額を削らせていただいたものが、今回の決算額となっております。

19節、補助金の利用自粛牧草、汚染牧草の一時保管、耐候性フレコン封入事業でございます。こちらにつきましては、封入するためのフレコンの購入費、農家保管分のフレコンの詰め替え手数料、そちらの支払のために加美郡農畜産物被害対策協議会というところに拠出しまして、そこで各保管農家さん、フレコン業者さんのほうに支払いを行ったものでございます。

当初、旧田代放牧場分だけのフレコンの購入等を考えておりましたが、その後、やはりアンケートを実施したときに破損状況のひどい保管農家さんもいらっしゃいましたので、今回、同じタイミングで再封入作業をするということに決定しまして、その分、保管農家さん分の費用等を追加計上したものでございます。

9,000万6,000円でございますが、うち、8,440万円がフレコンの購入費用となっております。昨年度2,803袋、再封入が農家保管で管理を行っておりますが、残り部分につきましては、今年度も引き続き、再封入作業を実施していただいているというところでございますので、その再封入費用分につきましては、繰越予算にて計上させていただいているところでございます。

続きまして、土づくりセンターの修繕につきましてでございます。土づくりセンター、何分

取り扱っているものが大変腐食性というか、そういったものが高いものでございまして、並の鉄等ではすぐさびてしまうものがございます。今回、平成31年度につきましても、ふるい器に投入するためのコンベア類というもの修繕させていただきました。ふるい器につきましてもやはり目詰まりというか、ふるいの中でちょっと腐食が激しいというところで、製品化の部分での大分心配があったというところでございます。

加美町土づくりセンターですが、修繕としまして5,773万996円ということで、令和元年度分までで大体5,700万円、5,800万円弱という部分で修繕料はかかっております。竣工経費としましては、総事業費11億7,280万円の事業施設でございます。割合から見てしまうと10年で１割未満という部分での修繕というふうに考えてしまえば、ランニングコスト的にはあまりそこまでというふうに考えることもできるのかなとは思っておりますが、やはり一個一個の部品、施設が高いものでございますので、ちょっと適切に直せるものは直して、使えるものは使い続けてという形で進めていきたいと考えております。

町の家畜排せつ物の処理、食品残渣の処理等を行っている循環型農業の施設でなっておりますので、町としては、畜産農家の方々の堆肥を受け入れて、それを有機堆肥として皆様に販売できるという、そのサイクルについては保持できればと考えておるところでございます。

確かに、修繕かかるもの、Ａレーンのほかに Ｂレーンというものが今後更新が控えております。ホイルローダー等についても老朽化が進んでおるものでございますので、そこも計画的に修繕、交換等を行って進めていければと考えております。

３点目、町営放牧場でございます。最近、肉用牛が放牧頭数というか、預託頭数、伸びてきております。大体、今、150頭上限ですが、140頭近くまで来ていると。150頭上限とはなっておりますが、やはり150頭全て入れてしまいますと、ぶつかってしまったりしてけがをする場合があるというところで考えますと、今時点で大体予定どおりというか、その牛舎に合った預託頭数というふうになっているかと考えております。最近、事故等も特にございませんので、適切に預託事業等できていると思います。

指定管理委託料が減となった部分につきましては、肉用牛放牧場へ向かう道路の部分の借上料の部分について、昨年度、精算等ありまして、その分の増額。あと、風雪害で堆肥舎の壁が壊れてしまったというところでの費用の増額、そういった部分について増額となっていたものでございます。今回、端数分出ておりますけれども、そちらについては、消費税増税に伴い、半年に一度ずつ支払うものですから、下半期のほうの消費税増税分の追加をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですね。

その他ございませんか。２番。

○２番（猪股俊一君）　今、17番議員さんがお聞きしましたが、一時牧草保管、決算書の153ページの一番下にあるんですが、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業等716万円の事業についてお聞きしたいのと。

○委員長（早坂忠幸君）　２番、ちょっとマイクきっちり口元につけて。

○２番（猪股俊一君）　8,440万円のフレキシバック、これの購入は１万700枚あるわけですが、これは全部使ってなくなるのか、在庫が出るものなのか。その２点をお聞きしたいと思います。

続きまして、195ページ、成果表の中頃に狩猟免許取得申請件数14とありますが、平成29年４月に実施隊を設置したときには、隊長１名、副隊長３名、それで隊員29名ということでありました。この時点では33名で始まったんだと思いますが、今現在は37名と令和元年度はなっております。その上、申請件数の14人を、これは増えているということで足していくのがいいのか、それとも実施隊に入るとか、入らないとか等があるのか、この辺のことを伺いたいと思います。

また、狩猟免許取得には補助金等の制度に関してもお聞きします。

そして、実施隊の報酬の件でありますが、53万円ほどありますが、どのような規定の中で報酬を出しているのか、伺いたいと思います。

説明書の194ページの中頃に事業の収入の内訳がありますが、県からの補助と町からの補助とあります。そして、その他の374万円について伺います。

よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　農業振興係長でございます。

まず初めに、放射性物質抑制検査の東日本大震災の件でございますけれども、こちらにつきましては、大豆の塩化カリ、放射線を抑制するために塩化カリを散布する内容でございますけれども、町、昨年、元年度は、全部合わせまして、330ヘクタールの大豆のほうに塩化カリ、併せてパームヤシというようなことで散布をしていたものでございます。

続けて、鳥獣被害のことで説明していきますが、まず、実施隊の報酬でございますけれども、現在37名の隊員数で登録されております。報酬額につきましては、隊長で２万円、副隊長で１万7,000円、隊員で１万4,000円というような単価で年報酬を支出させていただいております。こちらにつきましては規則のほうでも定めた内容で、その単価に合わせた内容で支払をしてい

るものでございます。

免許取得の助成でございますけれども、町の一般会計というか、鳥獣被害協議会のほうの予算で免許取得者のほうにわな、あとは第１種わな料、第２種わなというか、銃のほうですけれども、その免許を取得したいという要望者に対しまして支援をしているものでございます。

ちょっとお待ちください。すみません。

○委員長（早坂忠幸君）　畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（常陸　修君）　主幹兼畜産係長、お答えいたします。

令和元年度購入したフレコン総数でございますが、１万700袋購入しております。旧田代放牧場分の6,300袋利用しております。あと、2,803袋については実績として詰め込み再封入が終わっているもの。あと残りのものにつきましても、各班ごとのほうに配付しているということで聞いております。不足分、今回、2,400袋ほど不足が出ておりますので、その分については令和２年度当初予算にて措置しております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤　勉君）　すみません。農業振興係長でございます。

申し訳ありません。ちょっといろいろ質問が多くて書き取りが間に合わなかったものですから、申し訳ありませんでした。

成果表の194ページのほうの中頃にあるその他374万709円の内容ということでございますけれども、こちらにつきましても、協議会予算の中でございますけれども、補助金、町単独で、整備事業をやっておりますけれども、整備事業につきましては、国の交付金を使った整備事業と、町単独で個人の方を対象にした整備事業の支援というようなことをやっていますけれども、そちらのほうに対する電気柵の購入やワイヤーメッシュとかそういったものを購入するような支援のほうに充てた内容でございます。

免許の14人の内訳について、実施隊のほうに入るのかというようなことでございますけれども、こちらにつきましてはあくまでも個人取得の免許ですので、免許取得者の個人に対しての支援というようなことになります。実施隊のほうに入る、入らないという関係ではございません。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　よろしいですか。２番。

○２番（猪股俊一君）　そうすると、町では補助金を861万8,000円お支払いしているわけですが、

それに374万円というのはプラスされるということでよろしいんですよね。分かりました。

以上でよろしいです。

○委員長（早坂忠幸君）　その他。10番、いいですか。

その他ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。15時10分まで。

午後３時００分　休憩

午後３時１０分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、商工観光課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。本日は、阿部、早坂、今野、私の４名で出席させていただいております。よろしくお願いします。

では、令和元年度決算所管事業概要説明書、一般会計歳入15款県支出金２項県補助金、商工費県補助金、決算書29ページでございます。前年度対比で170万4,000円の減の138万5,000円となっております。放射性物質検査に係る人件費が補助金の事業対象外となったことが主な理由でございます。

20款諸収入３項貸付金元利収入、商工組合中央金庫貸付金元利収入、中小企業振興資金貸付金元利収入、決算書39ページでございます。融資制度の預託金と１年間預け入れした利息分となっております。

歳出でございます。

２款総務費１項総務管理費15目まち・ひと・しごと創生費、地方創生推進交付金事業。決算書67ページから68ページ、成果表63ページから65ページでございます。決算額は、前年度対比約349万4,000円の減額となっております。減額の主な理由は、ツールド347開催事業費で114万5,000円の減、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ開催事業費で87万3,000円の減、着地型観光事業費で62万3,000円の減、情報発信セミナー開催費用で97万2,000円の減となっております。

地方創生拠点整備交付金事業、決算書68ページでございます。成果表67ページでございます。決算額は、前年度対比約5,876万6,000円の増額となっております。高齢者や障がい者などが使

いやすいようにやくらいコテージ７棟のバリアフリー化への改修工事を行いました。

４款衛生費１項保健衛生費、健康増進施設費、決算書106ページ、成果表197ページでございます。決算額は4,731万4,000円、前年度対比712万円の減額となっております。減額の主なものは、施設の営業時間短縮による指定管理委託料710万2,000円の減になります。指定管理者の加美町振興公社と５年間の管理運営に関する協定を締結し、適切な施設管理運営と利用促進に努めるとともに、老朽化に伴う修繕工事を行い、施設の長寿命化を図りました。

６款農林水産業費３項水産業費、水産業振興費、決算書126ページから127ページ、成果表233ページでございます。決算額は210万1,000円、前年度対比32万6,000円の増額となっております。増額の主なものは、稚アユの購入、32万8,000円の増となります。町内鳴瀬川水系等の水産資源確保と自然環境保全のため、アユ、イワナ、ヤマメの稚魚の放流事業を実施いたしました。

７款商工費１項商工費、商工総務費。決算書127ページから128ページ、成果表234ページから235ページ。決算額は6,372万8,000円、前年度対比2,426万2,000円の減額となっております。機構改革により商工総務費から支出される一般職員の人件費が前年度の14人から10人に減ったことが主な要因となります。消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を１名配置し、消費者トラブルなどの相談に対する適切な指導・助言、出前講座などによる詐欺やトラブルの予防のため啓発活動を実施いたしました。

商工振興費、決算書128ページから129ページ、成果表236ページから239ページとなります。決算額は8,517万3,000円、前年度対比36万6,000円の減額となっております。減額の主なものは、中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会等に係る予算22万2,000円の減と、コミュニティビジネス創出事業補助金25万円の減になります。商工団体の育成と各商店街の振興活性化に係る支援や中小企業者の経営安定のため、中小企業振興基金融資制度による資金の融資あっせんと申込者負担となる保証料の補給を行いました。

観光費、決算書129ページから131ページ、成果表240ページから242ページとなります。決算額は2,629万5,000円、前年度対比615万3,000円の減額となっております。減額の主なものは、イベントの見直し等によるやくらい高原マラソン大会123万円の減、やくらいべごっこまつり223万円の減、音楽フェスティバル191万6,000円の減、観光まちづくり協会補助金130万円の減となります。一方、増額の主なものは、代替イベントの実施のため、やくらいふれあいカーニバル148万円の増になります。県や関係団体とともに観光キャンペーンや各種イベントを実施し、交流人口の増加に取り組みました。また、県外で開催されたモンベルフェアや市川市民まつり、町イチ！村イチ！に出展し、特産品の販売や観光のＰＲ活動を行いました。

商工施設費、決算書133ページから138ページ、成果表245ページから255ページでございます。決算額は全体で２億5,040万1,000円、前年度対比53万6,000円の増額となっています。施設全体で見ると、長寿命化を図るため計画的に行っている施設の改修工事では、薬師の湯の源泉揚湯設備改修工事や林泉館・都邑館・ぶな林の空調設備工事、ぶな林の冷凍冷蔵庫修繕工事、バイオマスボイラー施設の排気ダクト修繕工事などを実施し、工事費全体では約6,000万円の減額となっております。一方、消費税の改正が行われたことから、指定管理料を含む委託料が384万1,000円の増、システム改修に伴う負担金が100万円の増になっております。また、ふれあいの森公園のゴルフカート、あゆの里物産館・ぶな林の厨房設備の更新により備品購入費が129万9,000円の増となっております。機織伝習館、まちづくりセンター含む観光施設26施設の管理について指定管理者と管理運営に関する５年間の協定を締結し、適切な指定管理運営と利用促進に努めております。

加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出、決算書309ページから315ページ、成果表は529ページでございます。決算額は、歳入合計294万1,000円、歳出合計193万1,000円となり、実質収支は前年度対比30万7,000円の増となっております。歳入では、前年度に比べ繰越金が46万2,000円の減となり、一般会計から90万円の繰入れを行っております。商店街道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに商店街の機能の維持及び増進に寄与するため、町営駐車場２か所の維持管理を行っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。５番。

○５番（三浦　進君）　５番です。

成果表の64ページ、スポーツツーリズム周知交流事業でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　もう一回、聞こえません。

○５番（三浦　進君）　スポーツツーリズム周知交流事業、この中で、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴに415万6,000何がし、それから、モンベル・アウトドア・ツアーに123万円ちょっと使っておりますが、この内訳。それから、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴには133人参加ですが、これの町内参加者は何名か。それから、毎年、毎年というか、二、三年続けてやっているんですが、連続して参加している方はどれぐらいか。

以上、ちょっとお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま５番委員さんのほうから質問のありましたスポーツツーリズム周知交流事業の内容になりますＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの事業費415万6,224円でございますが、こちらのほう、まるっきりの事業費となっております。決算のほうを見ましても、400万に関してはまるっきり町からの地方創生推進交付金の金額となっております。

続きまして、モンベル・アウトドア・ツアーの事業費になりますが、こちらも事業に関します地方創生推進交付金の補助金の額となっております。

続きまして、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴに関しましての町民の参加人数ということでございますが、令和元年度、町民の参加人数は39名という報告を受けております。その中で連続しての参加者の人数ということでございますが、大変申し訳ありません、そこの統計の数字のほう、私今日持ってきておりません。申し訳ございませんが、戻りまして、中身のほうを精査してきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　マイク使って言ってもらっていいです、どうぞ。

○５番（三浦　進君）　２回目、やりたくないからやったんだけれども。

○委員長（早坂忠幸君）　回数は私判断しますから。マイク、聞こえるように上に上げて。

○５番（三浦　進君）　私はＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ経費の内訳を知りたい、内訳ですね。交付金交流事業というのは分かっています。それから、モンベル・アウトドア・ツアーの内訳、どういうお金に使っているのかということを聞きたいんです。

○委員長（早坂忠幸君）　ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの内訳ですか。

○５番（三浦　進君）　経費の内訳。（「補助金の内訳」の声あり）

○委員長（早坂忠幸君）　ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの補助金の内訳でいいですか。

商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐でございます。

ただいまのご質問、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの支出の内訳という内容につきまして回答させていただきます。令和元年度の執行額のほうで、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの消耗品費としまして１万3,000円ほど支出しております。続きまして、大会運営費としまして478万3,000円、式典費としまして57万5,000円、旅費としまして8,000円、通信運搬費としまして２万7,000円、手数料として5,000円、広告宣伝費としまして16万5,000円、保険料としまして８万4,000円

の支出の決算書が提出されております。

以上でございます。

続きまして、モンベル・アウトドア・ツアーの支出になります。モンベル・アウトドア・ツアーの支出でございますが、報償費としまして、ガイド料に対しましての謝礼として３万円、外注委託としまして、ウエブ作成費、また、それのアップ費用としまして59万9,000円、支払いの手数料として1,600円、消耗品としまして51万5,000円、食料費としまして５万7,000円、燃料費としまして6,000円、使用料としまして２万円、雑費として300円、宣伝広告費としまして3,200円の支出の決算書の提出がありましたので、報告させていただいます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（三浦　進君）　かかったお金に対して、参加が異常に少ない。もちろん目標は300人だったと思いますけれども。これが果たして、成果があったと言えるのかどうか。さらには、交付金事業だからいいということではないんです。地方公務員法第２条第12項は最少の出費で最大の効果を収めなければならないという法規制があります。もし、これが本当に成果の上がらないようなことであれば法律違反になるわけであります。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長でございます。

ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ補助金415万6,224円に対して133名の参加でございます。単価にしますと３万1,249円。モンベル・アウトドア・ツアー、こちらのほう、123万3,885円に対して15人の参加で単価８万2,259円でございます。５番委員さんおっしゃるとおり、非常に単価が高くなっております。しかし、毎年、少しではございますが、参加者が増えておりますし、日頃お休みの日とか、平日もそうなんですが、仙台方面のほうから自転車に乗って、薬莱のほう、または加美町のほうに来ていただいている方が多く見られます。これもＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの続けているスポーツツーリズムの効果かと考えております。イベントのときだけ、133人と、もう少し頑張らなければならない数字でございますが、年間通して来ていただけるように周知徹底していきたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　５番。

○５番（三浦　進君）　この事業は、地方創生推進事業なんですね。地方創生推進ということは、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。あるいは、新しい世代の結婚、出産、子育

て支援とか、それから、地方への新しい人の流れをつくるということで、その目的からすると非常に寂しいものがあるというのが私は感じます。

さらに、241ページのほうですけれども、モンベルの年間登録料が66万円、エコトラック年間登録料が38万円、これはちょっと何か入っているらしいんですが、計104万円使っているわけです。これがすなわち、スポーツツーリズム、あるいはＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ、いろいろなものに連動しているんだというふうに考えると、非常に高額なお金を支払っていると。成果が微々たるものであると私は判断しますが、その辺、いかが考えますか。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　モンベルの登録料とエコトラック年間登録料含めますと100万円ちょっとになります。ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴのほうの単価のほうも３万1,249円、モンベル・アウトドア・ツアーも８万2,259円と高額になっておりますが、先ほど５番委員おっしゃったとおり、地方への新しい流れというものには合致するのかと思っております。コロナ禍の影響でアウトドアへの人の流れもあります。小さな旅行ということで、仙台圏からのお客様のほうを集客できればと考えております。自転車でいらっしゃっている方もいらっしゃいまして、先日、ＳＮＳなんかで見ていますと、自転車で仙台から来て、薬莱でジンギスカンを食べて、宮崎のどどんこ館のほうに行ってツーリングして帰ったという方もＳＮＳで発信しておりますので、少しは、全然影響はないとは言えないと思っております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　３回、プラス１したんです。いいですか。

じゃあ、１番。

○１番（味上庄一郎君）　私も同じような質問でございますが、決算書67ページ、68ページ。

先ほどの説明の中では、地方創生推進事業のツールド347、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ、着地型観光事業、情報発信セミナー、軒並み減額になっております。前年対比349万4,000円の減額ということです。この減額の要因として考えられるところ。

それから、成果表の63ページから65ページまであるんですが、キックバイク整備事業に約220万円、それから、ジャパンエコトラックに85万4,000円、スポーツツーリズム総額で627万3,000円、着地型観光事業費として366万3,000円、ランニングバイク整備に約60万円、これだけのお金を支出しております。今、５番委員も費用対効果ということでございましたが、これの今挙げました、星空アウトドアイベントというのは事業団体が違うのかと思いますけれども、この補助金の支出先についてお伺いいたします。

まず、この点についてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐、阿部でございます。

ただいま１番委員さんの補助金の支出先という内容について、私のほうから回答させていただきます。

まず、ツールド347の事業の補助金ですが、こちらは観光まちづくり協会のほうに支出しております。続きまして、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ、こちらのほうも観光まちづくり協会のほうに支出しております。続きまして、モンベル・アウトドア・ツアー運営補助金、こちらのほうはかみまち振興公社のほうに支出しております。続きまして、星空アウトドアイベント運営事業、こちらのほうは観光まちづくり協会のほうに支出しております。最後になりますが、着地型観光事業補助金につきましては、株式会社オーエンさんのほうに支出している内容でございます。

以上でございます。（「ストライダー」の声あり）

ストライダーのほうは、ストライダーの大会を運営した会社のほうに委託料として支出させていただいております。

○委員長（早坂忠幸君）　会社名は分からないの。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　すみません。会社名は株式会社ギャロップでございます。

以上でございます。

続きましての質問でございますが、スポーツツーリズム周知交流事業に関しまして、昨年度よりも減額になっているという理由でございますが、まず、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴのほうも昨年度の500何万円から減額になっておりますが、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴも３回目を迎えております。１回目、２回目のほうで周知用の看板ですとか、道路の交通誘導の看板ですとか、そういうものもそろえてきています。バイクラックもそろってきていますので、その分の経費が減ってきているという内容でございます。

続きまして、アウトドアイベント事業でございますが、こちらのほうは、昨年度とほぼ同額の45万円ほど支出を予定しておりましたが、本来の開催日が台風19号の日と重なってしまったということで、予備日に開催しております。そのため、本来開催する予定でありましたステージイベントと食のイベントのほうを開催できない状況になりました。その分の経費の削減、減額という形になっております。

続きまして、モンベル・アウトドア・ツアーに関しての補助金の減額の理由でございますが、

昨年まではガイドと指導者ということで、株式会社モンベルのほうから職員が加美町のほうに来ていただいて、実際に現場で指導いただきながらツアーを成功させてきたという内容でございますが、令和元年度からは加美町のイベントの講習会を受けた職員たちでこのツアーを完結させたという内容で、モンベルさんに対する支払の分が若干減ったという内容になっております。

続きまして、着地型観光事業、こちらのほうもオーエンスさんのほうで実行していただいたスポーツツーリズムの事業でございますが、こちらのほうもオーエンスさんも２回この事業をやっていまして、だんだんに物もそろいました。それぞれいろいろなこともそろったということで経費の削減につながってきているという内容でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　今の支出先をお聞きしました。まず、着地型観光プロモーション事業については、支出先がどこなのかということが一つ。

それから、効果的には星空アウトドアイベントというのが28万円に対して160人、先ほどの１人当たりの単価で言えば非常に効果があったという事業と言えるのではないかと思いますが、そのほかのＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ、ツールド347については、募集人員がそもそも何人だったものか。これが１点。

それから、補助金の中で、先ほど、モンベルに対する登録料とジャパンエコトラック、それで100万幾らと、それ以外には出ていませんか。

この３点、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。

まず、１点目のご質問でございます。ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴとツールド347の募集人員についてでございますが、最初に、ツールド347のほうが、募集人員、ショートコースで50名、ロングコースで300名の募集人員を予定して組みました。続きまして、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの募集人員ですが、300名で募集をかけております。

続きまして、２点目の質問ですが、④着地型観光プロモーション事業の各事業の支出先という形ですが、まず、アウトドアランド事業広告掲載業務121万円に対しましては、こちらの業務先はエススタイルという形になっております。続きまして、やくらいリゾート広告掲載業務に関しましては、仙台リビング社でございます。最後になりますが、アウトドアランドポスター

制作業務、こちらの支出先もエススタイルという業者さんになっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、株式会社モンベルに対しての令和元年度の支出の内容というご質問でございます。まず、モンベルさんのほうに対して、いろいろ事業を一緒にさせていただいております。モンベルフェア横浜も参加させていただいております。そのモンベルフェアの旅費などはまた別という考えでよろしいですか。分かりました。そうなりますと、まず、印刷製本費ということで、ジャパンエコトラックマップの増刷事業を行っております。こちらは決算額で387万5,250円になっております。ジャパンエコトラックの冊子の設置負担金という形で、日本全国のモンベルストアのほうにジャパンエコトラックの冊子を置いていただいております。そちらの負担金として32万6,000円を支出しております。あとそのほかは議員さんのほうからお話のありました年会費のほうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　１番。

○１番（味上庄一郎君）　確かに課長がおっしゃるとおり、年々、こういったイベントに参加する人が若干ではあっても増えてきている。その意味では応援してほしいという答弁は、よく理解できます。しかしながら、成果表の241ページにございますモンベルに対する支出額を見ますと、今、阿部補佐が言ったほかにもこれだけありまして、総額527万円ございます、先ほどの登録料も含めてですけれども。こういったことを考慮しても、相当な負担額ではないかというふうに言えると思います。これだけの高額の支出をして、先ほど課長がおっしゃったような効果、それはよく分かりますけれども、補助金の考え方として、これは副町長にお願いしたいんですが、やはり財政が厳しいという中で、町民が活動する補助金を２％でも、３％でもカットするという中で財政の立て直しをしていくという考え方の下、これだけの支出、先ほどのギャロップもそうですけれども、モンベルにこれだけの金額を支払っている。この辺のお金の使い方、どのような考えをお持ちか、ちょっと副町長の見解をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　副町長。

○副町長（髙橋　洋君）　副町長です。

当然、町民に対する補助金だけじゃなくて、こういった全ての事業を見直すということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　その他質疑ございませんか。３番。

暫時休憩いたします。15時15分まで。

午後３時４５分　休憩

午後３時５５分　再開

○委員長（早坂忠幸君）　休憩を閉じ再開いたします。

先ほどは失礼しました。

３番委員。

○３番（早坂伊佐雄君）　それでは、ちょっと水入りがあったわけですが、成果表のほうがちょっと分かりやすいので、成果表の254ページ、255ページで、２点について質問させていただきます。

まず、254ページのほうの中新田交流センターについてですけれども、利用状況が５か年度にわたって書いてあるんですけれども、令和元年度のところで、平成27年度と比べると約３分の１ぐらい減って、その他のほうが8,079人になっているんですけれども、それの利用者のほうの宿泊以外のその他の利用者の方の目的といいますか、利用の内容をお聞かせください。

それから、ボルダリングのほうですけれども、開所当時、指定管理一律だと、最初はやっぱり初年度とか登録者も少ないだろうということで、一律ではなくて、最初のほうにちょっと手厚かったような気もするんですけれども、登録者が増えていけば増えていくほど経営も安定してくるだろうというふうな、当初、話があったかと思うんですけれども。これを見ますと、逆に、平成30年度よりも1,600人ぐらい減って令和元年度は5,844人というふうな利用者になっているわけですけれども、当初の説明とは逆行しておりますので、その辺、ボルダリングのほうの運営が結構厳しいのではないかというふうにも考えられるんですが。

まず、その２点についてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいま３番委員さんからいただいたご質問の１つ目の中新田交流センターの件につきまして、私のほうから回答させていただきます。

利用状況のその他という欄の8,079名の内容についてでございますが、こちらのほう、交流センターの研修室などの使用人数と、プラスしまして、体育館の使用人数、泊まり以外で日帰りで交流センターを使っていただいた。あと、庭先のほうも使った人数が、こちらの芝生管理のほうの人数もこちらに入っているというふうにカウントさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐兼商工振興係長。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂　卓君）　課長補佐兼商工振興係長の早坂です。よろしくお願いします。

私のほうから、ボルダリングパークの指定管理料の関係についてご説明いたします。ボルダリングに関しましては、３年間で2,000万円という上限で指定管理料のほうをお認めいただきまして、昨年は650万円を上限として予算のほうをしておりまして、今年が最終年度で550万円ということになっております。当初の目的では、毎年、利用者数が増えていくというふうな考えでおりました。そういったことから、当初の計画と逆行して、利用者数、昨年度は１年目に比べまして約1,600人ほど減ってございます。本来ですと、今年度、オリンピックが開催され、ボルダリングのほうも盛り上がることから利用者数も増えるだろうというふうな見込みでおりましたが、こういった状況で今年度も非常に厳しい状況が続いていることです。

１年目、利用者数が目標していたところより増えたというところで、施設の指定管理者のほうでも、スタッフのほうを増やして人件費のほうが大分増えておりました。２年目、こういった１年目より減ったということで、スタッフのほうが大分、今は２人で運営のほうをされておりまして人件費のほうも減っております。１年目にかかった経費のほうも２年目にはなるべく抑えてしていただいているところでございます。

３年目、決算とは関係ないんですけれども、今年はかなり厳しい状況かなというふうに思っております。今年度、また来月、指定管理の募集のほうをかけるわけなんですけれども、その際には、指定管理料のほうはこれまでよりもう少し上回ってくるんではないかなというふうな予想はされております。オリンピックが来年度開催されれば、それにこしたことはないんですけれども、非常にちょっと厳しい状況かなというふうに思っておりますので、そういったことも考えながら、指定管理料の見直しも行わなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　３番。

○３番（早坂伊佐雄君）　中新田交流センターの、もう少しちょっと詳しく利用者の内容を伺いたいんですが。ちょっともっと具体的に言いますと、墨雪墨絵館から作品とか移転しましたですよね。それを目的にという利用者がそこの中に数として把握できているのか。もし分かれば、それをお聞かせいただきたいのと。

先ほどの阿部補佐の説明の中で、何か芝生管理とかというのがあったと思うんですけれども、

それも利用者と言えば利用者なのかもしれないんですけれども、芝生を管理する方もカウントしたということなんですか。

それから、ボルダリングに関してなんですけれども、平成元年度のところで、当初、大体見込んでいた右肩上がりの登録者数あると思うんですけれども、それと、元年度で現在登録者数がどれくらいあるのか。

その２点についてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐の阿部でございます。

まず、中新田交流センターの関係でございますが、まず、墨絵館の利用者数はこの中に入っているのかというご質問でございますが、令和元年度は448名、この中に含まれているという報告でございます。

２点目の芝生管理という内容でございますが、大変申し訳ございません。芝生広場の間違いでございます。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　商工振興係長。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂　卓君）　商工振興係長です。

ボルダリングの登録者数についてお答えいたします。１年目に2,977名の登録がありました。昨年度、令和元年度は1,244名ということで、トータルしますと4,221名のあそこの施設の登録者数となっております。

○委員長（早坂忠幸君）　３番。

○３番（早坂伊佐雄君）　中新田交流センターについて、最後、お伺いします。

先ほど、商観の中でも、加美町振興公社でワサビ園が約500万円ぐらいの赤字だというふうな話があったわけですけれども、令和６年までの指定管理にはなっているんですけれども、いろいろ個別施設の計画なり見直しやっているかとは思うんですが、やはりこの辺も利用者を考えて、ただ、作品のほうも移転していますので、やはり、別の施設も今図書館にというふうな考えもありますので、その辺も一つの方法かなとも思うんですけれども。

それをちょっと商観のほうに求めるのは酷だと思いますので、左側のほうでお答えいただければありがたいなと思うんですが。

○委員長（早坂忠幸君）　副町長。

○副町長（髙橋　洋君）　副町長です。

交流センターの利用についてはいろいろと模索はしております。ただ、公社に指定管理をしている中で、公社としては宿泊等の予約がないのにあそこを開けておくのも人件費的に大変だというそういったこともございますので、例えば開けていても墨絵館のほうにお客さんが来るかどうかもちょっと分からないという状況であれば、かえって、予約がない日は交流センターを閉めるとかそういったことも一つの方法かというふうに思っております。今後、公社でもいろいろな改革をしなくてはいけないというふうに思っておりますので、そういったことも一つの考え方ではないかというふうに思っております。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。７番。

○７番（三浦又英君）　７番です。

先ほど、課長から概要について説明をいただきました。その中におきまして、やくらい高原マラソン、やくらいべごっこまつりがなくなり、それに代わるものということだと思いますが、やくらいふれあいカーニバルが催されたということを概要でいただきました。

成果表の251ページから以降、それぞれのやくらいの施設群の関係について明記されております。入館者数、利用者数等々が５か年の関係で出ておりますよね。その関係で、先ほどの事業の中止、さらに新しい事業の展開される関係でお聞きしたいんですが、令和元年の薬莱地区の入込数、加えまして、公社の薬莱地区の売上はどうだったのか。あわせまして、もし把握していましたらお願いしたいですが、やくらいガーデン、やくらいハイツ、土産センターの売上等まで把握しておりましたら、お願いをします。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　観光物産係長。

○商工観光課副参事兼観光物産係長（今野歓大君）　観光物産係長です。

入込客数ということでありまして、それぞれの施設の入り込みというか、全体的なものでよろしいでしょうか。入込客数につきましては、こちらの成果表については年度なんですが、市町村の観光入込客調査ということで、県の依頼の下、調査しているものがございます。そちらのほうは１月から12月ということで報告ということになっています。そちらのほうで数のほうを説明させていただきたいと思います。

全体的には、平成30年については120万人ほどの入込客だったんですが、平成31年につきましては114万人ほどの入込客ということになっております。こちらのほうは全体的に薬莱地区の観光施設の割合が多いんですが、その他も含めての数字ということになっておりまして、先ほどあったガーデン、ハイツ、土産センターということで、そちらのほうの入り込みだとまた個別

に出ているような状況でございます。

入込客については、先ほどの114万人ほどの入り込みということになっております。ガーデン、ハイツ、土産のほうの売上等になるんですが、入込客の調査はしておりますが、売上等の調査についてはちょっとしておりませんので、こちらではちょっと分からないということになっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。

７番議員さんからのご質問、令和元年度加美町振興公社の売上という話でございますが、令和元年度の振興公社の損益計算書のほうで売上のほうを見ますと、４億78万1,225円という報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　入込数の関係ですが、昨年は120万人ということの数字を今説明いただきましたが、平成30年度の一般会計決算の不認定に係る措置についてという町長の報告の中には平成30年は79万人という数字が出ておりますが、その辺の数字の誤差といいますか、それがどうなのかという思いがあります。

平成30年の売上については３億3,500万円ということになりますと、逆に、お祭りをしなくても売上がある。ただ、入込数は少なくなっているという現状ですが、その辺のバランス的にどうなのかという思いがあるんですが。そうしましたら、逆に、ガーデンとか、そういうハイツとか、土産センター、そっちのほうの売上が伸びているということは実態としては把握していませんか、どうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長です。

売上のほうは把握しておりませんが、249ページをご覧いただきたいと思います。やくらい施設群、軒並み利用人数が減っているんでございますが、やくらいハイツさんに関しましては、平成28年度9,844人だったものが、平成29年度から毎年２万人を常時お客さんのほうを迎え入れているというような状況で、これを考えますと、ぶな林の下がり方を見ますと、ぶな林、同じ食事を提供していて、焼き肉と料理は別なんですが、これだけの差が出ているということでございます。ということは、お客様のニーズが大分変わってきているんだなと思っております。

こういうものを振興公社のほうに紹介をして、料理、メニューの開発とかお客様のニーズの把握に努めていただきたいということで伝えたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　観光物産係長。

○商工観光課副参事兼観光物産係長（今野歓大君）　観光物産係長です。

先ほど、70万人という数字の話で入込客というのがあったんですが、そちらのほうは、先ほど私が申し上げたほうに関しては中新田地区とか宮崎地区も入った入込客全体の数でございます。70万人というのは、多分、薬莱地区の観光施設のトータルで70万人というような形でそのときの数字となったと思います。

ただ、この場合、先ほども申し上げましたけれども、年度で拾う場合と、年で拾う場合ということで、私のほうでは、先ほど言った120万人に関しては年という単位でなっております。大体同じ数字にはなるんですけれども、70万人という話については薬莱地区だけというような形でご理解いただければと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　７番。

○７番（三浦又英君）　そうしましたら、やくらい施設群の入り込みなり売上関係を含めて、事業をやるか、やらないか。事業の展開をしようか、しまいか。さらには、ということについてはさほど影響はないということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長でございます。

事業をやった結果、令和元年度、人数が少なくなっておりまして、やらなければもっと減っている可能性があります。なので、商工観光課としましては、一応、イベント等を共同で開催して少しでも入り込みが増えるように努力したいと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。17番。

○17番（木村哲夫君）　成果表の247ページ、まちづくりセンター管理事業ということで、どどんこ館の営業実績ということで売上が2,573万円と、昨年を見ますと2,692万円ということで少し減っているんですけれども、この見通し。それと、たしか、売上の10％だったか15％が運営費だったような気もするんですが、その辺が１点。

もう一つは、決算書の130ページと131ページなんですが、工事請負費、ここの国道457号の観

光案内看板撤去工事27万円と、一番下のほうの観光案内看板撤去９万9,000円、それと347観光案内看板設置工事29万9,750円、これについてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工振興係長。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂　卓君）　商工振興係長です。

私のほうからどどんこ館の売上の件についてお答えいたします。昨年度は、平成30年度に比べまして95.6％ということの売上、約4.4％減少しております。こうした売上が減った要因としましては、私のほうで考えられることは、昨年度、大型連休がございましたよね、春と秋。こちらのときに、通常だとゴールデンウイークかなり人が入るんですけれども、連休が続いたということで近場より遠くのほうに旅行されている方が多かったのかなということで、５月の売上、５月、６月と大分売上のほうが前年度に比べて減っておりました。そうしたことから、役員会のほうで検討いたしまして、７月から営業時間のほうを、当初10時から５時までの営業時間だったんですけれども、幾らかでも売上を戻そうということで９時半から６時の営業時間に変更しております。大分そちらのほうが定着しまして、今年度は売上のほうも戻ってはいるんですけれども。昨年はそういったことから、大分売上のほうが減ったなというふうに感じております。

手数料のほうは、物販、産直のほうで10％、冷蔵庫を使うと12％、食堂のほうで7.5％でして、昨年度の手数料といたしましては253万円程度の手数料というふうになってございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　観光物産係長。

○商工観光課副参事兼観光物産係長（今野歓大君）　観光物産係長です。

決算書のほう130ページなんですが、工事請負の看板の撤去ということの内容でございます。こちらのほう、１つ目、国道457号線の観光案内看板撤去工事ということでありまして、こちらのほうは、大衡村にありました、４号線から入ってきて最初にある斜面のほうに大きい看板がありました。そちらのほう、老朽化もあるんですが、書いている内容等、そちらのほうの内容もちょっと古くなっているということもありまして、そちらのほうは撤去という形で今回工事させていただきました。

２つ目なんですが、次の131ページにあります観光案内看板撤去工事ということで９万9,000円なんですが、こちらのほうは小野田の商工会の敷地内に観光看板がありました。そちらのほうは町内の観光スポットを書いた看板だったんですが、そちらのほう、強風であそこちょうどめくれ上がった状態ですぐに撤去しないと危ないという状況でありました。書換えも考えたん

ですけれども、どうしても風が当たる場所で再度つけてもまた道路とかにはみ出す可能性もあるということもありまして、柱のほうの老朽化も進んでいるということで撤去のほうをさせていただきました。

最後に、347観光案内看板設置工事ということで29万9,750円。こちらのほうなんですが、こちらのほうは尾花沢市と大石田、加美町ということで、絆交流事業ということでいろいろなイベントの交流等をさせていただいております。その関係で、347号線の県境に近い場所に、ツール・ド・347とかで自転車の乗り入れも結構多くなってございますので、そちらのほうに５か所、相互の、加美町のほうには尾花沢、大石田のポイント、大石田の駅だったりとか、尾花沢の温泉のほうだったりとかというところまで何キロあるよとか、逆に、尾花沢さんのほうでは、雄花沢さんのほうから見て、加美町、薬莱地区があと何キロだよとかいうような形で、電柱等に取りつける看板の設置工事をさせていただきました。こちらのほうが、漆沢から尾花沢の県境までの間で５か所ということで立てさせていただいたほうが、こちらの看板設置工事ということになります。

よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　17番。

○17番（木村哲夫君）　どどんこ館のお話をいただきました。手数料は253万円ということで、経営的にどうなのかというのが１点と。

あともう一つ、当初の目的にあった近隣の方々の憩いの場というのか、お茶っこ飲みだとか、お昼の食事だとか、その辺の当初の目的と、実際今たまに行ってみるとあまりどうかなという思いもしているんですが、状況いかがでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君）　商工振興係長。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂　卓君）　商工振興係長です。

委員さん行かれたときは人がいなかったということなんですけれども、今月に入って、今年の話なんですけれども、８９ＥＲＳとのコラボで、グルメ研究所のほうで牛タン丼というのをお出ししております。それは８９ＥＲＳの選手が県内の６市町のこういった施設の特色ある丼を提供して販売された数を競い合うということでイベントをほうをしていただいておりますけれども、大分、お客さんのほうが、新たなお客さんがこちらのほうに来ていただいているようで、１日目なんかは用意していた数がすぐ売り切れになってしまって、逆に、怒られてしまったというようなことを聞いております。土日だけでなくて、そういったこともあることから、平日のほうも大分お客さん入っているようでございます。

そういったものもありますけれども、あとは地元の方のお茶っこ飲みというところでございますけれども、常に利用されている方はあそこに行ってお買い物をしていただいているというふうに思っております。今年なんかは特に、コロナの影響でよそに出かけられないということで近場のこういったお店を利用していただいているせいか、売上のほうも上がっておりますので、そういったことも考えると、つくってよかったかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　その他。８番。

○８番（伊藤由子君）　成果表の247ページ、決算書133ページに関して、陶芸の里温泉交流センター管理事業に関してなんですが。ここの成果表を見ると、入館利用者が上向いてきているんじゃないかなと私は見て喜んでいるんですが、例えばコテージや宿泊所、キャンプ場の利用者数が増えてきている傾向にある。これは先ほどイベントがあったほうがいいのか、ないほうがいいのかという話があったんですが、これとの関連で、どういったことがこれに結果として現れているのか、ちょっと考察していることがありましたら、お聞かせください。

それから、２点目は、上のほうに指定管理料の内訳のところに山宝倉の金額もありますが、最近はどんなふうな使い方、使う頻度等についてもちょっとお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。

８番委員さんの今のゆ～らんどに関するご質問でございますが、ゆ～らんどのほうのお客さんのほうは、若干ではございますが、ありがたいことに伸びている数字が出ております。また、令和元年度に関しましては、稼ぎ時の６月、７月、10月と週末ほとんどが雨の年でございました。なおかつ、冬場は雪が全然なくて、観光施設としてはどうにもならない令和元年度という思い出が残っていますが。その中で伸びたということですが、ゆ～らんどのお湯の泉質のうわさはかなり流れたと聞いておりますし、あとは食堂の食べ物、雰囲気がよかったのかなと。あと、アウトドアで訪れてくれた方がかなり目立っていました。キャンプ場、コテージという感じで外での過ごし方をゆ～らんどでやっていただいたという成果も見えてきたのかなというふうに感じております。

あともう一点の、山宝倉に関してのご質問でございますが、今は三峰荘のほうは特別な使い方はしておりません。維持をしているのが精いっぱいという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　８番。

○８番（伊藤由子君）　山宝倉については、今後、維持管理に大変苦労していくかなというふうに思っていますので、どんなふうに使っていくのかという方針がもしありましたら、お聞かせください。

それから、入館利用者の一端についてお話ししたんですが、やっぱりうわさとしては、食堂というか、食べ物がおいしいよねというふうなのが、どこよりもとは言わないですが、やっぱりゆ～らんどのほうのメニューというか、食事はいいよねというううわさは確かにあるので、そういったことが人を呼ぶきっかけには大いになるんじゃないかなと思っています。

それから、キャンプ場については、確かに、今年になってからですけれども、コロナの影響もあるかもしれませんが、あそこの景観とか、やっぱりいいというところをアピールしていく必要もあるんじゃないかなと、私はこの入館数を見ながらも、桜の季節も、紅葉の季節もとてもいいので、そういったことをアピールしていくことが大事かなというふうに感じております。

以上ですが。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長でございます。

山宝倉につきましては、施設管理計画で今議論されております。計画では、施設のほうは廃止するという計画でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐阿部でございます。

２点目、３点目のご質問に私のほうから答えさせていただきます。

入館者の評判ということで、食事のほうをお褒めいただきまして大変ありがとうございます。このことは、商工観光課のほうにもお客さんのほうから直接電話も入っております。私が取った電話の中では、ゆ～らんどのラーメンを食べたというお客さんでございましたが、ああいう宿の中で、スープから手作りでつくって食べさせていただける、そういうラーメンが食べられる宿というのはちょっとないよねと。すごくうれしかったです、おいしかったですという、ラーメンロードにも関係するお話だったとは思いますが、そのように職員の対応と味にお褒めのお言葉をいただいた電話もいただいております。

また、このことは今のどどんこ館とも関連してくるんですが、一緒になって公社全体のＰＲにもつなげていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

キャンプ場の雰囲気、景観のＰＲということですが、こちらのほうも、二ツ石ダムですとか

切込焼記念館、あの辺の周辺と一体となって、振興公社として、町も一緒になってＰＲしていきたいと思いますので、またご指導のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございますか。13番。

○13番（伊藤信行君）　13番。

衛生費、保健衛生費の健康増進施設について伺います。

前年度の予算とその前の予算と大体ほぼ同じ減額になっているんですよね。その内容をちょっとお聞きしたいんですけれども。人件費の削減と、あと指定管理料の減額ということになっているようですけれども、こういうあれでこの施設が機能麻痺に陥るのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと、10月から、何か冬期間の休業とする話も伺っているんですけれども、この辺もどうなっているんだか、伺いします。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　商工観光課課長補佐、阿部でございます。

ただいまの13番委員さんからのプールの関係のご質問でございますが、確かに令和元年度の指定管理料のほうで710万円ほど減額になっております。こちらのほう、減額の支出を抑えた内容でございますが、プールのほうを令和元年度は、夏休みの期間中を除きまして、午後からの営業というふうにシフトを変えさせてもらって営業させていただきました。その分の経費の削減ということで、電気代と重油代、電気代がおおむね60万円ほど、重油代でおおむね80万円ほど削減させていただいております。残りの570万円ほどでございますが、こちらは職員の方々の配置、シフトで午後からの出番のパートさんですとか、あと、薬師の湯といいますか、やくらい施設群、加美町振興公社の中での職員の配置でプールからの支出を抑えて１年間運営させていただいた内容でございます。そこで、指定管理料のほうがちょっと抑えることができたという感じで考えております。

２点目のご質問、10月からの休業ということで、今年度の10月からということですが、健康増進施設でもあるということでございますが、10月から３月いっぱいまでプールと温泉のほうは休業させていただくと。ただ、施設のほうは健康増進施設ということで、何らかの使い道を今公社のほうで検討している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　13番。

○13番（伊藤信行君）　経営上そうなるのかもしれないですけれども。以前、ある議員さんが、この件についても質問なさっていたのをご記憶なさっていると思いますけれども、そのとき、公社と、また民間との協議をしてやりましょうということで、そういうような質問もあったんですけれども、公社と民間の移管。そういうのは、全然、あれからしばらくたっているんですけれども、何のあれも見えてこないんですけれども。どういうふうになっているものだか、その辺の今の進行、進捗状況をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長でございます。

まず、10月から休止するということで、まず、ボイラーからの熱源をシャットダウンするような予定でございます。維持管理のためにポンプは動かさないとプールの機能、全然だめになってしまうので、要は、プールの水を加温しないような状況で考えております。

質問、前にありまして、私もちょっと覚えていまして、消防署のほうにちょっとお話しをしに行きました。消防署のほうで例えば水難訓練で使えないでしょうかというお話をして、使えることは使えるんですけれども、なかなかそれを利用する経費は出せないというお話でございまして、ただ使っていただいて、あまり稼ぎにはならないような状況でございました。訓練等はやっぱりやりたいというお話は受けております。訓練した後にお泊まりいただいて、ぶな林で食事をしていただければ少しは稼ぎにはなるのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。もう一回。13番。

○13番（伊藤信行君）　じゃあ、分かりました、それは。

副町長にちょっと伺いしますけれども。この温泉施設、副町長も、今日の委員長さんも、思いはあるはずなんです。こういう状態だと、ちょっとプールの施設そのものが消滅するような感じするんですけれども。その辺は持続できるようにひとつお願いしたいんですけれども、どういう考えあるか、伺っておきます。

○委員長（早坂忠幸君）　副町長。

○副町長（髙橋　洋君）　副町長です。

伊藤委員おっしゃられるとおり、私もあの施設には思い入れがございます。委員長もそうだと思いますけれども。この施設、健康増進施設ということで建設をしたものでありますので、何らかの形でまた活用できるような形で、今回、10月から一時休止としますけれども、今後の利活用については、もう一度そういった健康施設として利用できないかどうかも含めて、休ん

でいる間検討してまいりたいと思います。ぜひ、そういった形で利用できるような形を模索をしてまいりたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。２番。

○２番（猪股俊一君）　５番委員、そして、１番委員が質問をしましたので、大ざっぱに質問したいと思います。

ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ関連で627万円ほどかかっているという、そういうお話でした。そして、課長が参加者１人当たりの単価を出したんですが、モンベル・アウトドア８万2,000円、ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴは３万1,000円という単価でありました。また、私たち、これはなかなか参加者が少なく、また、この費用対効果というのは出ていないのではと思っておりました。それに関して、課長はじめ副町長にも、皆さん、思いをお伺いしましたので、それは聞かないでいいです。

これまで購入した自転車とかカヌーの貸出しの数というのは分かりますか。

その点と、モンベル関係の事業で、決算書の130ページに使用料、印刷代まで527万円とあるんですが。そこで、横浜まで行って、モンベル・フレンドフェアに行ってＰＲをしてきたということでありますが。モンベルの会員数、そしてまた、そこには観光まちづくり協会、商工会、振興公社、それぞれ行ったと思うんですが、何人ぐらいそれぞれ行ったのか。その辺をお聞きします。

○委員長（早坂忠幸君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君）　２番委員さんのご質問でございます。今まで購入した備品の利用状況でございますが、令和元年度の利用状況でございます。自転車のほうでございますが、ロードバイク、レンタルされた台数が１年間で217台になります。カヤックのほうは65台、スノーシューのほうは16台、ストライダーのほうは794台、レンタルの実績が上がってきておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、モンベルの会員数でございますが、現在発表されているモンベルの会員数が94万人になっております。94万人という発表でございます。

続きまして、横浜で行われましたモンベルフェアのほうへの参加者の人数でございますが、参加者のほうは商工観光課から５名、ひと・しごと支援室から１名、加美町振興公社から３名、観光まちづくり協会から１名、加美商工会から１名、あと町内の企業さんでございますが、菅原商店さんから１名、あと、ジャパンローヤルゼリーさんのほうから１名、参加させていただいております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君）　その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて商工観光課の所管する決算については質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第１号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終結しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君）　ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、９月18日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後４時４４分　延会

上記会議の経過は、事務局長内海　茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和２年９月１６日

決算審査特別委員長　　早　坂　忠　幸